

令和3年第4回 飯塚市議会会議録第5号

令和3年6月18日（金曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第8日 6月18日（金曜日）

第1 一般質問

第2 議案に対する質疑、委員会付託

- 1 議案第58号 令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第3号）
（ 総務委員会 ）
- 2 議案第59号 令和3年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）
（ 経済建設委員会 ）
- 3 議案第60号 飯塚市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
（ 総務委員会 ）
- 4 議案第61号 飯塚市税条例の一部を改正する条例
（ 総務委員会 ）
- 5 議案第62号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例
（ 協働環境委員会 ）
- 6 議案第63号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例
（ 協働環境委員会 ）
- 7 議案第64号 飯塚市交流センター条例の一部を改正する条例
（ 協働環境委員会 ）
- 8 議案第65号 飯塚市庄内保健福祉総合センターハーモニー条例の一部を改正する条例
（ 福祉文教委員会 ）
- 9 議案第66号 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改正する条例
（ 協働環境委員会 ）
- 10 議案第67号 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例
（ 経済建設委員会 ）
- 11 議案第68号 市道路線の認定
（ 経済建設委員会 ）
- 12 議案第69号 財産の譲渡（中三集会所建物）
（ 協働環境委員会 ）
- 13 議案第70号 専決処分の承認（令和3年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号））
（ 経済建設委員会 ）
- 14 議案第71号 専決処分の承認（令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第2号））
（ 協働環境委員会 ）

第3 追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

- 1 議案第72号 令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第4号）
（ 福祉文教委員会 ）

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（松延隆俊）

これより本会議を開きます。昨日に引き続き一般質問を行います。7番 土居幸則議員から個別業者に関する質問通告がっておりますが、企業活動への影響等にも十分配慮の上、質問していただきますようお願いいたします。7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

7番 友和クラブの土居幸則でございます。本日は3点ご質問させていただきます。1点目、「飯塚駅周辺整備事業のこれまでの経緯について」、2点目、「市場跡地の今後の整備計画について」、そして3点目は、「公営住宅について」、それでは事前通告に従い、一般質問に入らせていただきますのでご答弁のほどよろしくお願ひします。

「飯塚駅周辺整備事業のこれまでの経緯について」お尋ねします。菰田・堀池地区はJR飯塚駅を中心とした本市の中心拠点の一つであります。人口減少や高齢化が進み、定住促進や公共交通機能の強化が急務です。また課題として、JR福北ゆたか線による東西市街地の分断やバリアフリー未対応、交通結節機能の不足や都市計画公園の未整備、炭都ビル跡地の未活用など、解決すべき課題がございます。そこで、飯塚駅周辺整備事業についてですが、地域の方々からは、再開発に向けてさまざまなご意見やご要望をお聞きしております。皆さんそれぞれがよかれと思つてのことだと感じております。私自身も堀池、菰田、飯塚駅周辺の現状を検証するため幾度となく当該地域の視察をさせていただきました。老朽化した建物やシャッターのおりた店舗跡等が多数あり、本市の現状は日本全国、その他の地域が抱えている問題と同じだと思ひました。少子高齢化、コロナ禍の現在、市民生活を初め、経済活動に至るまでが停滞し閉塞感のある中、状況改善には大変な苦勞が伴うかと思ひれます。

そこで、これまでの経緯についてお尋ねします。飯塚駅周辺整備事業は、地元からの意見をもとに菰田・堀池地区活性化基本方針を策定していると思ひますが、策定までの経緯と基本方針の内容を教えてください。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

菰田・堀池地区活性化基本方針の策定に当たり、地域住民の意見を反映したまちづくりを推進することを目的として、平成30年2月から平成30年9月にかけて、JR飯塚駅周辺地区活性化を考える会を開催しております。この会の活動目的は、会員である地域住民自身が飯塚市地方卸売市場敷地を含めたJR飯塚駅周辺地区の現状把握、問題点や課題の抽出及び整理を行い、その分析や対策を考え、目指すまちづくりの方向性の意見集約の後、市への提言をすることとなつており、平成30年10月にJR飯塚駅周辺地区活性化を考える会から市に提言をいただいております。その提言をもとに、市といたしましては、菰田・堀池地区活性化基本方針を平成30年12月に策定し、まちづくりのコンセプトを、交通ネットワークを生かしたにぎわいのあるまちづくりとして、その実現に向けて、JR飯塚駅の交通結節機能の強化、飯塚市地方卸売市場の移転後の敷地を活用したまちづくり、長期未整備となっている都市計画公園の再配置、JR飯塚駅と市地方卸売市場敷間の回遊性向上等、恵まれた広域公共交通軸を生かした都市連携の拠点づくり、民間活力の積極的な活用を定めております。

○議長（松延隆俊）

7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

J R 飯塚駅周辺地区活性化を考える会については、私も参加させていただきましたが、菰田地区、堀池地区それぞれから自治会長を初め、多くの方々が参加され、多様な意見交換がなされたことを思い出します。地元をよく知る高齢者の方からは、それぞれの地区での歴史やまちの移り変わりなど、また、働き盛りの世代や女性からは、これからの地域経済や子育て等に対する希望など、皆さん本気で熱心にこれからのまちづくりを考えられているのだなと感じました。会議を重ねるごとに、抽象的だった理想のまちがより現実味を帯びたイメージとなり、まちや地域が生まれ変わることへの大きな期待と変化への楽しみに、心がわくわくしております。

そこでお尋ねですが、地元から市への提言をいただいているとのことですが、主な地元からの意見や要望内容を教えてください。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

地元からは、主に4つの意見や要望を受けております。まず1つ目に、交通ネットワークの拠点であるJ R 飯塚駅の機能強化を検討すること。2つ目に、卸売市場敷地を含めたJ R 飯塚駅周辺地区には、居住者の利便性が向上する施設を整備・誘導し、将来的に定住促進、人口増加につながる中心拠点にふさわしいにぎわいの創出を図ること。3つ目に、施設整備・誘導には民間活力を積極的に活用すること。4つ目に、計画だけで未整備となっている都市公園は必要性を再度検討し、見直しを含め、効率的、効果的な公園整備をすること。以上の内容の提言を受けております。

○議長（松延隆俊）

7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

それでは、本年度の事業内容と地元との協議状況についてお尋ねします。地元からの意見を反映したまちづくりは重要だと考えています。そこで、これまでも地域の民意を吸い上げ、互いの情報共有を図り、よりよいまちづくりを目指すべく、たくさんの汗をかき、お知恵を出していただいたかと思えます。

そこで、本年度の地域と行政との充実した意見交換が必要かと思われませんが、今年度実施予定の各計画や各事業に関する地元との協議状況について教えてください。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

本年度の主な事業内容としましては、飯塚駅周辺地区整備基本計画、飯塚駅周辺測量委託業務、西町天道線道路改良工事測量設計委託業務、西菰田公園整備工事設計委託業務、卸売市場花き部解体工事業務の事業を実施いたします。また、地元との協議状況としましては、役員会等を開催し、本年度の事業内容の説明を行っております。菰田地区まちづくり協議会役員会を令和3年4月21日に開催、穂波地区まちづくり協議会役員会を令和3年4月28日に開催、菰田地区自治会長会を令和3年5月6日に開催、穂波地区自治会役員会を令和3年5月12日に開催、穂波地区堀池自治会長会を令和3年5月17日に開催し、本年度の事業内容の説明を行いました。

○議長（松延隆俊）

7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

事業内容説明会においては、まちづくり協議会の役員さんや各地区自治会長さん方がご参加なさっていますが、その中で地元地域の意見にはどのようなものがありましたか。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

説明会の中で、地元からは主に6つの意見を受けております。1つ目に、飯塚駅を利便性の高い駅にしてほしい。2つ目に、地域の活性化のために事業を進めてほしい。3つ目に、飯塚駅周辺がにぎわい、活気のあるまちづくりを目指してほしい。4つ目に、周辺道路の整備を検討してほしい。5つ目に、バリアフリー対応の駅舎、自由通路を整備してほしい。6つ目に、保育所の利用者が利用できるような公園を整備してほしい。以上の意見がございました。

○議長（松延隆俊）

7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

地元からの意見や提言にあるように、JR飯塚駅の機能強化や卸売市場敷地を含めたまちづくりは、地域の活性化に向けて重要であると思います。お隣の新飯塚駅では、皆さん御存じのように、駅舎左側には多くのマンションが建ち並び、現在も建築中の建物があります。また、商業施設についてもスーパーマーケットを初め、生活に必要な各店舗が出店しております。また、西側では昔ながらの商店街の建屋がリフォームされ、新たな飲食店に生まれ変わり、にぎわいと活気が戻りつつあるように感じられます。「住みたいまち、住みつづけたいまち」の具現化が少しずつ実現できているのではないかと思います。JR飯塚駅においても同様の整備開発は可能ではないかと考えます。

そこで、地域の活性化については、民間活力も大切であると考えますが、今後の再開発については、本市としてはどのような方向性で考えていますか。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

平成29年1月に策定した立地適正化計画では、飯塚駅周辺地区は居住誘導区域であると同時に、都市機能誘導区域としており、特にJR飯塚駅とその周辺は中心拠点の一つとして位置づけられております。都市機能誘導施設は商業施設、医療施設、福祉施設等があり、民間活力の活用による都市機能の誘導は重要であると考えております。また、飯塚駅周辺整備事業により、地域の魅力が高まり民間活力が活発に起こり、居住の誘導は都市機能の誘導につながるものと考えております。

○議長（松延隆俊）

7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

都市機能誘導区域という側面から、商業、医療、福祉の充実が図られると子育て世代から高齢者までの受け皿となり、そこで居住誘導が両輪として協調することで、生活者に優しいまちとなることだと思います。

では、今後の事業計画について教えてください。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

今後の主な事業として、菰田・堀池地区活性化基本方針に沿った整備を図るため、飯塚駅周辺の整備内容の検討を進めており、本年度末までに、飯塚駅周辺整備基本計画を策定する予定です。事業の実施に当たりましては、来年度から国庫補助を活用するため、今年度中に都市再生整備計画の策定を進めております。また、来年度以降は旧卸売市場周辺道路整備、菰田保育所の横の旧花卉市場敷地の一部に公園整備等を実施する予定でございます。

○議長（松延隆俊）

7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

それでは続きまして、「市場跡地の今後の整備計画について」お尋ねします。ゆめタウンとの協議状況についてお尋ねします。昨年11月に大型商業等施設の立地に関する協定書を締結されました。跡地の再開発について、一歩前進し今後の方向性と実現に弾みがついたことと思います。周辺地域には、同業他社の店舗や衣食住に関連した商業施設がありますが、相乗効果を発揮して、共存共栄を図り、市民生活の質の向上と経済活動の発展に寄与し、ともに良好な関係づくりができればと思います。例えるならば、近江商人の理念である「三方よし」の根本であります、「売り手よし・買い手よし・世間よし」の教えが実現できるようになればと思います。

そこでお尋ねですが、その後、進出企業との協議はどのようになっているか、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

地方卸売市場跡地につきましては、株式会社イズミを候補者として、大型商業等施設の誘致に取り組み、その一環といたしまして、同社と昨年11月27日に大型商業等施設の立地に関する協定を締結いたしました。本協定書に基づき、商店街との連携による商業機能の強化や雇用の創出などの企業誘致の目的及び時間消費型エンターテインメント施設の立地などの施設の立地に関する協力事項について、協議・調整を進めているところでございます。この調整において、協力事項の内容を大型商業等施設の計画に反映することの目途が立ちましたことから、7月に市民の皆様、商業関係者の皆様を対象に、施設の規模や概要をご説明させていただきたく説明会を開催することといたしておるところでございます。引き続き、同社の進出について積極的な誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

協議・調整が順調に進んでいるようで安心しました。商店街との連携、機能強化、雇用創出など、双方が抱える課題・問題等が解決されることが一番だと思います。

そこで、具体的な施設のプランについてお尋ねします。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

規模につきましては、市外に流出する飯塚市の消費を少しでも取り戻せるように、この意識を持って調整しておりましたが、商店街の方々から広域的な商圈を設定し、市外の消費を取り込むような大きな規模の施設をとのご意見をいただいたこともあり、敷地を効果的に活用しつつ、一定の規模を有した施設として、現在、本市との協議、調整内容に基づき、株式会社イズミにおいて、施設整備計画の作成を進めております。施設につきましては、協定書の協力事項に沿って、時間消費型エンターテインメント機能を有した施設、若者や子育て世代が満足できる施設、地元産品及び高品質商品を販売する施設、情報発信や地域防災の拠点となる施設、このような内容を盛り込んだ施設となるよう調整を図っております。

○議長（松延隆俊）

7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

ゆめタウンが進出することによって、いろいろな変化があらわれるかと思いますが、人や物、場所等に対する効果、影響についてお尋ねします。周辺商店街や店舗との調整や相乗効果など、誘致に伴う効果については、どのようにお考えですか。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

誘致の効果につきましては、同社と締結いたしました協定書第1条に、誘致の目的について記載しておりますとおり、「中心商店街を含む商業施設との連携により相乗効果を発揮し、飯塚市の商業機能を強化すること」、「歩いて暮らせる都市構造を実現すること」、「飯塚市の魅力を高め、将来的な定住の促進を図ること」、「市民の働く場所として、柔軟かつ多様な雇用を創出すること」を掲げております。それぞれの項目について、誘致の効果を最大限発揮できるよう、同社との協議・調整とともに、商業関係者や交通関係者との協議に取り組んでいるところでございます。商店街や店舗の調整につきましては、昨年10月に商店街連合会のご理解のもと、中心商店街活性化に関する勉強会を設置し、意見交換を図り、大型商業等施設の立地に関する商店街からのご意見を取りまとめることができましたので、今後は同社と商店街との意見交換の場の設定や商店街、イオン穂波店などとの協議会の設置を進め、連携が促進され、相乗効果を発揮できるよう、飯塚市が主体となって取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

大型商業施設ができれば、それに伴って人や物の動きが発生するかと思われませんが、そうなれば、周辺地域において交通渋滞の発生や騒音、環境の悪化など、マイナスの影響もあるかと思われませんが、その点の対策についてお尋ねします。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

同社におきまして、福岡県大規模集客施設の立地基準に基づく調査を実施し、福岡県都市計画課に提出しており、その内容につきましては、飯塚市も確認をしているところでございます。騒音や廃棄物の発生においては、基準を満たしており、自然環境への影響はございません。交通渋滞につきましては、主要な交差点における交通量の需要率である飽和度の算出の結果、立地によって、新たに飽和度の目安1.0を超えた箇所はございませんでした。なお、調査における交通量はあくまでも推定量でありますことから、より円滑な交通環境を整える趣旨から、JR飯塚駅周辺整備計画において、交差点の改良や歩道の整備を検討しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

それでは市場跡地の再開発と飯塚駅周辺再開発との協調についてお尋ねします。

○議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

飯塚駅周辺整備につきましては、菰田・堀池地区活性化基本方針に基づく菰田・堀池地区の活性化を図るとともに、飯塚市都市計画マスタープランに位置づける中心拠点の活性化、ひいては飯塚市全体の発展に取り組むものであり、この計画における核となる事業の一つとして、大型商業等施設の誘致に取り組んでいるところでございます。そのようなことから、中心拠点にふさわしいにぎわいの創出や交通結節点機能を強化するためのJR飯塚駅との乗降客数の増加、将来的な定住促進が図れるよう、飯塚駅周辺整備と一体的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

それでは、3つ目の「公営住宅について」お尋ねします。公営住宅の現状についてお尋ねします。公営住宅の成り立ちについては、昭和20年代初頭、日本国内の住宅が不足し、昭和25年に住宅金融公庫法、同26年に公営住宅法、そして同30年に日本住宅公団法が制定され、住宅不足解消の一翼を担ったそうです。公営住宅については、公営住宅法により「国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする」とありますが、この法令は1951年、昭和26年に制定、施行されたものだそうで、今から70年前の法律です。当時は、日本国憲法第25条で保障された生存権を衣食住の住を供給することにより、具体的に実現することを目的とし、公営住宅整備の根拠となるものだそうです。戦後復興期と呼ばれたことで、その後の経済成長のおかげで今日があるものと感謝しております。そこで、前回の本会議において、同僚議員の方からの質問により、細かい数値等は理解しましたので、ここでは省略し、全般的なことをお尋ねします。

初めに、入居に当たっての要件等について確認させていただきます。昨今、非正規雇用者の割合が増加している中で、そうした方々は、所得の安定や増加の期待が難しいと考えますが、そうした方々が市営住宅を応募する際、入居条件において何か制限を受けるのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

市営住宅の応募につきましては、終身雇用、非正規雇用の種別や所得の低さについて問われることはございません。所得に関して言えば、公営住宅としての性質上、住宅に困窮した方々向けの住宅であり、所得が一定以上の方についてはお貸しできないこととなっております。

○議長（松延隆俊）

7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

本市においても、留学等のため来日している外国人を見かける機会は多くなりましたが、こうした外国人への市営住宅の貸し出しなどは行っているのですか。また、行っているとすれば、一般的な公募方法とは異なる手続なのか、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

本市の市営住宅には外国人留学生向けの特別枠等を設けておりません。ただし、市営住宅とは別に外国人留学生向けの住宅があり、提供可能戸数は16戸となっております。

○議長（松延隆俊）

7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

近ごろの民間賃貸物件では、ペット飼育可能な物件がございますが、単身者や高齢者にとっては、ペットの存在が友人や家族と同等なくらいの存在となり、心の癒やしや支えとなっているように思われます。私の実家でも、日ごろ顔を出さない息子の私よりも、文句を言わない猫や犬のほうをかわいがっています。ホームセンターの買い物風景でもカートいっぱいペットフードを買い込んでいる方を見かけたりします。昔の番犬として飼われていたころとは、状況が大きく変わってきています。そこでお尋ねですが、全戸飼育可能は無理でも、一部認めるような柔軟性も必要かと思われしますが、どのようにお考えですか。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

質問議員が言われますように、ペットの存在は癒やしを与える効果があると言われております。また、実際に公営住宅の入居者の中にも、ペットの飼育を希望されている方もおられます。しかしながら、ペット飼育を認めた場合、鳴き声やふん尿による悪臭などで、他の入居者に迷惑をかけることが予想されます。また、飼育するペットの種類やそのしつけの程度もさまざまであり、ペットの行動や習性など、不快に思われる他の入居者との間でトラブルが生じることも懸念されます。入居者の方々がお互いに安心してトラブルのない円滑な共同生活を営んでいただくためにも、ペットの飼育を禁止しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

それでは次に、本市の低所得者に対する公営、民間を問わず、家賃の補助をするような制度があれば、どのようなものがあるのか教えてください。

○議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

低所得者向けの家賃を補助する制度といたしましては、生活困窮者自立支援法の支援制度とし、住居確保給付金という制度がございます。住居確保給付金の目的は、離職者または自営業の廃止等により経済的に困窮し、住居を失った方、または住居を失うおそれのある方を対象に、生活保護法に定める住宅扶助基準を上限として家賃相当分の給付金を支給するものであり、これは、生活保護に陥る前の前段の自立支援の強化策とし、住居及び就労機会の確保に向けた包括的な支援の一つでございます。この住居確保給付金には支給要件がございまして、離職等による生活の困窮で住宅を喪失または喪失のおそれがある方で、65歳未満で離職等の日から2年以内であること、離職時に世帯の生計を主として維持していたこと、職業安定所で求職活動を行うことなどのほかに収入要件、資産要件、職業訓練受講給付金を受けていないことなどの要件が設けられておりますが、令和2年度より新型コロナウイルス感染症に関連して年齢要件がなくなるなど、支給対象が拡大されてございまして、支給の期間といたしましては、最大で9カ月となっております。

○議長（松延隆俊）

7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

それでは、市営住宅における修繕・維持・管理等にかかる費用は、年間どのくらいかかりますでしょうか。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

令和元年度ベースで申し上げますと、維持補修費として約2147万円、各所改修工事として約2558万円、各所維持修繕工事として約4309万円で、年間では合計で9014万円の費用を支出しております。

○議長（松延隆俊）

7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

それでは次に、応募の状況についてお伺いしますが、住宅の公募の際、建築年数や立地条件によって、応募者に偏りが生じることと思われま。実際、公募に出しても、応募者があられない住宅などもあると思いますが、そうした住宅もお貸しできるよう、あらかじめ費用をかけて手を加えてあると考えますが、そうした住宅はどうするのですか。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

公募に出しても、築年数の古さなどを理由に応募者があられない住宅は確かにございます。こうした住宅につきましては、一般公募の対象から外し、随時公募という形で常時入居者を募集するような形式へ変更しております。このような随時公募の住宅は市報等にて広報を行っており、本年6月の市報にも随時公募のご案内をさせていただいております。

○議長（松延隆俊）

7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

公営住宅については、市内全域に点在しますが、それぞれの建物については、建築当時の社会情勢や経済動向、地域特性などを考慮の上、現在の姿があるものと思います。しかしながら、近年の時代の変化は、過去のものとは大きく違い、価値感やトレンド、生活スタイル等が短いスパンで目まぐるしく変わっていきます。このような時代の中で、市民のニーズに合った住環境を提案、提供するの是非常に難しいのではないかと考えます。大きな箱ものをつくるには、それ相応の時間と資金、そして土地が必要になります。つくる際のイニシャルコストと完成後に発生するランニングコスト等、負担は決して小さなものではありません。公営住宅、マンモス団地が必要とされていた重厚長大、右肩上がりの時代から少子高齢化、多様な働き方等が一般的となった現代、公営住宅のあり方そのものについて、一度立ちどまって考える時期かと思えます。

そこで、今後のあり方についてお尋ねします。実際、建築年数が古ければ古い住宅団地ほど空き部屋が多数見受けられます。こうした借り手が見つからない住宅は、今後どのように取り扱われるのですか。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

築年数が古く、老朽化が著しい住宅につきましては、修繕費用も大きく、中には安全性、快適性を修繕では賄うことができないほどの住宅もございます。こうした住宅につきましては、新たに入居者を迎えることはせず、住宅団地の一部の棟であっても、現入居者が全て退去した時点で、住宅としての用途を廃止し、解体撤去を行うこととしております。また、こうした住宅団地に現在も入居中の入居者には、市のほうで転居費用を賄うことを前提に、他の住宅団地への転居も可能であることをご案内することもあります。

○議長（松延隆俊）

7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

廃止、解体となっていく中、新たに建設しなければ、管理戸数は当然、減少することとなりますが、需要と供給のバランスは大丈夫なのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

こうした住宅につきましては、既に耐用年数をはるかに超過し、老朽化が著しく、また住宅としての機能も建設当時の生活事情に合わせて建てられているため、現在の生活様式に照らせば不便さも目立ちます。市が入居者の受け入れを取りやめる際には、一般公募において応募者があられないこと、その後、随時公募においても入居希望者があられないことも判断材料としておりますので、現在の住宅需要には影響はないものと考えております。

○議長（松延隆俊）

7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

移転の案内を行っているという話が出ましたが、移転の案内先はどのような基準で紹介されるのですか。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

特別に基準等については設けておりませんが、案内を行うに当たって、入居中の住宅につきましては、築年数の古さから家賃の設定も低額となっております。このことから、移転先の住宅の建築年数が新しい場合は家賃の負担が大きくなってしまいます。移転後の家賃が変更となることを十分にご理解いただいた上で、本人に無理のないような物件をご案内することとしております。また、移転に当たりましては、通院先、買い物事情等もお伺いし、希望される立地条件にお応えできるよう慎重にご案内しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

7番 土居幸則議員。

○7番（土居幸則）

公募に値しなくなった住宅であっても、建築物がある限り管理しなくてはなりません。早期に住宅の廃止を行うことが経費節減となることは理解しますが、入居者を焦らせることなく、そうした移転後の生活への配慮をくれぐれもお願いします。

最後になりますが、住まいというものは、人生において、生活を送る上で非常に大きなウェイトを占めるハードウェアだと思います。体を休め、心を癒やす安息の場であり、そして明日への英気を養うガソリンスタンドの役目もあるかと思えます。心を病む現代人が多い中、そして自然災害が多発する今、住宅の果たすべき役目は非常に大きいと思えます。今後も魅力あるまちづくりに励んでいただきますようご期待を申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。15番 田中裕二議員に発言を許します。15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

長い一般質問も私が最後でございますので、どうかよろしく願いいたします。また、私の前には16名の方が一般質問をされておりますので、当然、質問の内容が重複する点もございますが、なるべく避けながら質問をさせていただきたいと思えますが、どうしても重複する点がございますようによろしく願いいたします。

それでは、質問通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は「市営住宅について」、「浸水対策について」、以上2点について、質問をさせていただきます。

初めに「市営住宅について」でございますが、先ほど同様の質問がございました。この質問の最初に、私は公営住宅法を紹介しようと思いましたが、きれいに同じことを言われましたので、このような法律の趣旨で飯塚市も公営住宅を建設され、運営をされておりますが、まず、そこでお尋ねいたします。現在の飯塚市の市営住宅の数及び入居可能な戸数についてお尋ねをいたしま

す。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

令和3年5月末現在で市営住宅団地は67団地、管理戸数は4357戸となっております。そのうち公募可能な住宅は54団地、3148戸となっております。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

今の数が多いのか少ないのか。以前、私が市営住宅の質問をさせていただいた際に、飯塚市は炭鉱住宅が多くあったということもあって、市営住宅の数は他市に比べて多いんですと、このような答弁があったと記憶をしておりますが、全国的に見て今お示しいただいた戸数、これは多いのか、少ないのか、この点いかがでしょうか。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

質問議員が言われましたように、全国的に見ると飯塚市の市営住宅については多いというふう

に判断しております。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

それでは入居状況、どのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

同じく令和3年5月末現在の入居戸数は3075戸、入居者数は5471名となっております。空き家につきましては1282戸で、管理戸数に対する入居率は70.58%となっております。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

次に、公募についてお尋ねをいたします。先ほども同様の質問があっておりました。飯塚市では年4回の一般公募と、また随時公募を行っているという答弁が先ほどございました。この公募

についての説明をお願いいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

市営住宅の入居者募集につきましては、一般公募を5月、8月、11月、2月の年4回行っております。一般公募を行っても申し込みがなかった住宅につきましては、一般公募とは別に年間を通して随時公募を行い、住宅に困窮する方々に対し安定的な市営住宅を供給できるようにしております。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

この一般公募の倍率、どのようになっているのかお聞きしたいのですが、これは飯塚市の市営住宅、新しい住宅、もうかなり古くなった住宅、さまざまあるかと思いますが、一概に

何%と、倍率何倍という数字は出ないかと思えますけれども、募集の多い住宅の平均の倍率、どのようになっているのか。

あわせて随時公募を行っているということでございます。これはもう一般公募を行っても申し込みのない住宅を、一般公募とは別に年間を通して随時公募を行っているということですが、この一般公募で申し込みのない住宅に随時公募で申し込みがあるのか、ちょっと疑問に思ったものですから、この随時公募の応募、どのくらいあっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

一般公募で申し込みがあった住宅で倍率の高いものというところでございますが、令和2年度で申しますと、最高倍率となったのは市営新弁分住宅で3.8倍となっております。

随時公募への申し込みがどれくらいあったのかという部分につきましては、令和2年8月から通年での随時公募を行っておりますが、令和2年度は14戸の随時公募を行い17名の申し込みがございましたが、申し込みを行ったもの下見の段階などでキャンセルされる方もおられ、最終的には6戸の入居が決定しております。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

一般公募の最大の倍率3.8倍ということでございます。年4回でございますから、何年間申し込んで1回当たるのかな。9年ほど申し込んで当たるか当たらないかの確率ですね。また、随時公募でも申し込みがあっているということでございます。

それでは次に、市営住宅の高齢化についてお尋ねをいたします。本市のみならず、市営住宅の入居者の高齢化が著しいと聞いております。本市の市営住宅においては、この高齢化率がどのようになっているのか。また、市全体の高齢化率、あわせてお尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

先ほど答弁いたしましたように、市営住宅の入居者数は5,471名でございますが、そのうち65歳以上の高齢者の方は2,471名となり、高齢化率は45.17%となっております。なお、本市全域における高齢化率は5月末時点で31.86%となっております。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

本市全体の高齢化率31.86%と比較して、市営住宅の高齢化率は45.17%、市営住宅の入居者の高齢化率は13.31%高いということでございます。この市営住宅の団地のほとんどには敷地内に公園が備えてあるようでございますが、この公園の草刈り等の管理、これはどのように行っているのか、お尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

団地内の公園につきましては、入居者の皆様に草刈り等の管理をお願いしているところでございます。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

入居者の皆様に草刈りの管理をお願いしているということでございますが、先ほどもご答弁いただきましたように市営住宅の入居者の高齢化が進む中、この草刈りについても住民にとっては大きな負担となりつつあります。もう、既になっております。

先日、市営住宅にお住まいの方から相談をいただきました。公園の草刈りは入居者がするようになっているが、高齢化によって数年前からもう自分たちでできないと。数年前から業者に依頼をしております。しかし、入居者がどんどんどんどん減っていくために、個人の負担が増大して、非常に苦しい状況だと。何とか市のほうで草刈りをしていただけないかと、このような相談をいただきました。

今後、こうした住民の負担を緩和していただけるような対策を検討していただけないか、この点はいかがでしょうか。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

確かに入居者の高齢化に伴い、公園の管理にご負担をおかけしていることは承知しております。現在、市では住宅内公園の老朽樹木の伐採や剪定を行うことにより、少しでも地域でのご負担が軽減できるように努めております。しかし、年々高齢化により公園の管理ができなくなっているというお話もふえてきておりますことから、緊急的な対応に迫られた際には、市の職員にて伐採や草刈り等を行っているのが現状でございます。

今後は、市営住宅内の公園の管理方法を初め、公園のあり方等を、地元も含めたところで検討していきたいというふうに考えております。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

ぜひ、よろしく願いいたします。

私は相田に住んでおります。私の自宅の真裏に相田団地がございます。この相田団地でも高齢者の方が非常に多いように思いますが、相田団地の高齢化率はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

市営相田住宅の管理戸数は250戸ですが、入居戸数は本年6月2日時点では133世帯、201名の方が入居されています。このうち133名の方が65歳以上であり、高齢化率は66.17%となっております。なお、単身の高齢者の方が62世帯となっております。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

市営住宅の高齢化率が高いという答弁がございましたが、その中でも相田団地の高齢化率、今ご答弁ありましたように66.17%という高齢化率、非常に高いと思います。また、高齢者の約半数は単身であるという答弁でございました。

このように市営住宅の中でも高齢化が著しい相田団地では、現在、建てかえ工事が進められていると思いますが、私も相田団地の住民の方からご相談をいただいております。建てかわったら引っ越しをしなければならないが、いつ工事が始まるのかと尋ねられたこともございます。入居者の方は年を重ねるごとに体力が落ちて、長くなればなるほど、待たされれば待たされるだけ、引っ越しの手間が負担としてのしかかってくると思います。先日の一般質問にもございましたが、この建てかえ事業についての市の考えを、改めてお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

高齢化の著しい市営相田住宅の建てかえをこれ以上引き延ばすことは、移転していただく入居者の方々にますます負担を強いることともなり、早急な事業着手が望まれていることは承知しております。昨年7月以降、これまで地元自治会に了承いただいていた建設案に対して、別案が提示され、一旦は事業着手を中断しておりましたが、新年度に入り改めて地元からのご意見を伺い、公共事業としての事業効果を検証した上で、相田公園に1棟目を建設し、4棟184戸を建設する案にて事業実施を起案し、6月1日付で市の方針として決定しております。なお、事業に着手する際には、先日の市長答弁にもありましたように、今後も周辺住民の方の心配事や不安に真摯に耳を傾け、景観やプライバシー等への配慮を行ってまいります。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

それでは、事業の見通しについてお尋ねをいたします。団地の住民の方に最初に引っ越しが案内されるのは、いつぐらいになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

まず初めに、旧県有地に暫定公園を造成することとなり、本年夏ごろを着工予定としております。この間、並行して相田公園に建設する1棟目と集会所及び附帯施設の配置を検討しなければなりません。その後、令和4年度の春先からは建物の配置に合わせた1棟目建設用地の造成工事に取りかかり、その後、令和5年度から1棟目の建設に着手する予定としております。1棟目の完成は令和6年度中を目安としておりますので、1棟目へ入居いただく方につきましては、令和5年度から移転に関するご案内を始める予定としております。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

1棟目の完成の予定が令和6年度中で、ご案内は令和5年度から移転に関する案内を始めるということでございます。よろしくお願いたします。

建てかえになりますと、当然、家賃も高くなると思います。新しい住宅に入居すると家賃がすぐに上がるのか、それとも他の建てかえ住宅では数年間、当分の間、家賃を据え置きして段階的に上げていくというふうにされていたと思いますが、どのようにされるのか、お尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

こうした家賃の引き上げに伴う入居者の急激な負担増を軽減させるため、市では引き上げ額を徐々にふやしていく傾斜配分方式を活用しております。この方式につきましては、公営住宅法施行令において、建てかえ事業における家賃の急激な負担増の緩和措置として特例で認められており、これに基づき入居者の方は5年間をかけて、現在の家賃から新しい本来の家賃へ引き上げが行われることとなります。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

相田団地の管理戸数250戸は、建てかえで184戸になるということですが、市全体の住宅のストック計画においても、今後、市営住宅は減らす方向で進んでいくのか、お尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

公営住宅のストック計画につきましては、住宅を効率的かつ円滑に更新していくために、住宅の長寿命化、点検の強化及び早期の管理、修繕により、ライフサイクルコストの縮減につなげていくことが重要となっており、中長期的な維持管理計画を策定することとしております。平成24年3月に策定いたしました飯塚市公営住宅等長寿命化計画に基づき事業を実施しており、平成30年度の見直しにおいて平成29年4月1日現在、4419戸あった市営住宅を令和7年度までに3800戸に削減する目標を掲げております。本計画に基づき市営相田住宅の建てかえ事業や、市営住宅管理計画推進事業では耐用年数が超過し公募停止している住宅で、居住棟の全てが空き家となった住宅につきましては解体を実施しております。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

ただいま答弁ございました平成30年度の見直しにおいて、平成29年4月1日現在、4419戸あった市営住宅を令和7年度までに3800戸に削減する目標を掲げているというご答弁でしたが、この3800戸というこの数字、この判断材料は何なのか、お尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

飯塚市公営住宅等長寿命化計画の上位計画であります公共施設等のあり方に関する第3次実施計画において、今後30年間の人口減少率に合わせ公共施設の縮減目標が定められており、その中で市営住宅についても約650戸を縮減することとされております。これにより3800戸を目標としております。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

現在の市営住宅において耐用年数をすでに超過した住宅はどのくらいあるのか、また現在、公募を停止している団地、幾つあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

令和3年4月2日現在で、管理戸数4357戸のうち2408戸が耐用年数を超過しております。そのうち約半数に当たる1155戸が10年以上経過している状況でございます。また、67団地のうち13団地を公募停止としております。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

最後に、ちょっとむちゃな要望をさせていただきます。市営住宅条例によれば、「公営住宅を模様替えし、又は増築しているときは、明渡しの前検査のときまでに、入居者の費用で原状回復又は撤去を行われなければならない」とこのように規定をされております。そのことは「市営住宅

模様替え等承認申請書」にも、住宅を明け渡す場合には、即時自費で撤去して原状に復しますと、このように記されて、署名捺印をするようになっておりますので、当然、増築また模様かえをされた方は、そのことは理解をされていると思います。

しかし、先ほどストック計画の説明の中では、市営住宅管理計画推進事業に基づき耐用年数が超過し公募停止している住宅で、居住棟の全てが空き家になった住宅については、解体を実施しているということでした。そのように将来的に解体が予定されている、決定をしている住宅に入居中の方で、増築を行っていた方が転居する場合、もう転居したら住まないのです、そこに誰も。あとは解体するだけという住宅にお住まいの方が転居した場合、増築は本来であれば自分で原状復旧しなくてはいけないけれども、あとは壊すだけという住宅に関しては、状況に応じた配慮を今後検討していただければと思います。これは要望させていただきますので、そのような検討もしていただきますようお願いをいたしまして、この質問を終わります。

次に、「浸水対策について」質問をいたします。今年も梅雨に入り、今年の梅雨はかなり早い時期から梅雨に入っておりますが、大雨に対する不安や備えの気持ちを持つ時期となりました。飯塚市におきましても、たびたび浸水被害に見舞われております。近年では2014年8月に広島市で発生した豪雨で注目されるようになった、短時間で集中的な豪雨をもたらす線状降水帯というものにより、全国各地で甚大な被害をもたらしております。昨年も令和2年7月豪雨と気象庁が定めた、7月3日から13日にかけての豪雨により、熊本県球磨川流域、また大分県日田市天ヶ瀬温泉街の各地に甚大な被害をもたらしました。

ちょうど昨年度、私は7月5日、6日で天ヶ瀬のお墓参りに参りました。熊本経由で行ったのですが、熊本に行くときには、7月5日に出ましたので、熊本に行きがけは南のほうに向かう自衛隊の車両がたくさん通っております。復旧作業に行かれていたのです。5日はそういう状況で、6日は天ヶ瀬の温泉街を通ってお墓に行ったんですけど、本当にその温泉街で、もう本当に人のよさそうなお婦人の方もいらっしゃいました。非常に印象的でしたが、その翌日にはあの辺り一帯が水没をしてしまったと、このような状況でございました。

このような豪雨による被害、これは全国どこでも発生する可能性があります。飯塚市でも起こり得る可能性も十分でございます。いつどこでそのような雨が降るのかと思うと心配な気持ちになります。

今定例会でも浸水対策の質問があっておりますが、主に避難とか避難所についての質問が多かったように思います。私は、今回は自然災害による被害を最小限に抑えるための取り組みについての質問をさせていただきます。そのようなことを踏まえまして、最初の質問でございまして、昨年、甚大な被害をもたらしました球磨川流域での降雨状況についてお尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

昨年の球磨川流域における豪雨被害につきましては、人吉観測所の記録になりますが、令和2年7月3日から7日までの5日間で総雨量731ミリの降雨が記録されております。時間最大雨量で69.5ミリ、24時間最大雨量で410ミリ、48時間最大雨量で420ミリの降雨状況があり、そのような雨が球磨川流域に降ったことにより甚大な被害が発生したと考えられます。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

それでは、飯塚市において今まで最高に降った雨はどのくらいなのかというお尋ねでございまして、中心市街地に甚大な浸水被害をもたらしました平成15年7月19日の飯塚大水害、また私の車が川津で水没してしまった平成21年7月24日の豪雨など、たびたび浸水被害に、先ほども言いましたように飯塚市は遭っております。その中で、これまでに降った最も多い雨、どの

ような雨であったのか、お尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

飯塚観測所で記録された平成15年以降において、球磨川の雨量と比較してお答えしますと、総雨量では平成21年7月24日から26日までの3日間で568ミリ、時間最大雨量では平成21年7月24日の101ミリ、24時間最大雨量では、平成30年7月5日から6日にかけて358ミリ、48時間最大雨量では平成21年7月24日から26日の間における48時間で544ミリが記録されております。また、24時間雨量で最大となった平成30年7月の豪雨では、遠賀川の川島水位観測所では、観測史上最高水位となる6.16メートルを観測しております。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

総雨量また時間最大雨量、24時間最大雨量などさまざまな観測があるために、どの雨が一番多い雨だったのかとは一概には言えないようでございますが、最初の質問の球磨川流域の豪雨と比較すると、総雨量は飯塚市よりも上回っております。これは日にちが長かったのです。ですけれども、時間最大雨量、24時間最大雨量さらに48時間最大雨量とも飯塚市のほうが上回っているというご答弁でございました。地形などによって被害の大小はあるかと思いますが、豪雨により飯塚市において浸水被害が想定されている地域、どのような地域なのか、お尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

飯塚市におきましては、浸水対策事業が完了していない菰田・忠隈地区、柏の森・下三緒地区、川津地区、鯉田地区、横田地区、徳前・堀池地区、庄司川流域幸袋地区、庄内川流域勢田地区などで浸水被害が想定されます。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

ただいまの答弁によりますと、浸水対策事業が完了していない忠隈・菰田地区、また柏の森・下三緒地区など大体8つの地域で浸水被害が想定されるという答弁だったと思いますが、そのような箇所での浸水対策事業はどのような対策が行われているのか、進捗状況も含めましてお尋ねをいたします。特に工事完了予定、いつごろになるのか、あわせてお尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

まず、菰田・忠隈地区では、熊添川上流に調整池を建設中であり、令和4年度の完了を予定しております。柏の森・下三緒地区では、下三緒排水ポンプ場が建設中であり、令和5年度の完了を予定しております。川津地区では、水江雨水ポンプ場が建設中であり、令和5年度の完了を予定しており、建花寺川新二瀬橋上流左岸側には川津排水ポンプの設置が完了しております。また、右岸側である横田地区では、本年度排水ポンプを設置予定であります。鯉田地区では、現計画における浦田第一雨水幹線の水路拡幅を令和5年度までに完了予定であり、井手ノ上用排水路では効果的な対策を検討し、今後計画を進めてまいります。徳前・堀池地区では、排水ポンプの設置について計画を進めているところでございます。また、庄司川流域幸袋地区、庄内川流域勢田地

区では、国・県・市にて平成30年7月豪雨浸水対策連絡協議会を設置し、国・県・市が緊密に連携し実効性のある対策協議を重ね、両地区ともに福岡県を事業主体とする浸水対策重点地域緊急事業として県営河川、庄司川につきましては令和6年度、同じく県営河川、庄内川につきましては、令和5年度の事業完了に向けて対策工事が行われております。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

ほとんどの事業が令和5年から6年ぐらいで完了するというご答弁であったかと思えます。飯塚大水害と言われました、先ほども触れました平成15年7月の浸水被害、これは主に明星寺川が原因であったように記憶をしておりますが、この明星寺川流域では調整池の整備、徳前ポンプ場の移設、これは大きくして移設されたのですね。また、都市下水道の整備など徹底した浸水対策を行った結果、平成15年以降、この流域での浸水被害はほとんど起こっていないようでございます。

現在、取り組んでおられる事業が完了した場合には、先ほど示されました浸水被害の可能性があるとされる8つの地域は、過去に浸水が起きたような降雨があった場合でも、浸水被害は軽減されるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

現在、取り組んでいる浸水対策が完了すると、浸水被害は大幅に軽減されることとなりますが、対策は10年確率降雨における床上浸水を防ぐものであり、避難指示が出るような降雨の場合は、住民の皆様には避難を含めた安全確保について強く認識していただく必要があると考えております。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

ちょっと余談ですが、10年確率と言われました。これは10年に一度の大雨ということであろうかと思えますが、昔の確率は当てにならないですね。100年に一度の大雨とか言われながら、翌年も降るといのは、もう各地で起こっておりますので、この確率そのものが私は非常に疑問だと思っております。ただ、何らかの、この雨に対しての、大丈夫という、この雨なら大丈夫という工事を進めるというのわかりますけれども、いずれにしましても、工事が完了すれば大幅に浸水が軽減されるということでございますので、計画どおり進められますことを要望いたします。

次に、調整池についてお尋ねをいたします。調整池は河川上流に設置される調整池もございませし、また、宅地開発などで設置を義務づけられている調整池もございませ。姿川調整池や明星寺川調整池などは、当然、市によって管理されていると思えますが、宅地開発等によってつくられた調整池については、どこが管理するのか、どのように管理されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

宅地開発に伴う調整池につきましては、完成後、市に移管され、その後の維持管理は市が行っております。そのため地元住民からの要望があった場合には、樹木の伐採や堆積土砂の撤去など、予算に応じ随時対応しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

平成30年7月の豪雨では、姿川調整池はかなり水がたまってあふれそうになっておりました。その付近に私の知人がおりますので、大体大雨が降ったときは心配しているんですけども、監視カメラがあそこにはついてはいますよね。監視カメラで見えていましたら、あれは何秒に一度更新ですかね、30秒に一度ぐらいかな。更新されていますが、どんどんどんどん水かさが上がって、もう今にもあふれそうな状況になっておりました。大丈夫かなと心配しておりました。後日、そのことを担当職員にお話をすると、そのときの担当職員が姿川の調整池は構造上あふれることはない、このように言われたことを記憶しておりますが、そのような調整池があふれるということはないのか、お尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

河川における調整池には2つのタイプがあり、河川自体を含んだ調整池と、河川から越流させて雨水を引き込む調整池の2つがあります。河川を直接取り込むタイプの調整池につきましては、流れ込んでくる雨水を調整池に貯留し流出を調整する形の構造となっており、計画を上回る雨の場合は余水吐きから放流されることとなります。

一方、姿川調整池のように河川から越流させるタイプにつきましては、河川の水位上昇により越流した雨水を貯留しており、河川水位よりも調整池の水位が高くなることはない構造となっております。

いずれの調整池につきましても、30年確率にて整備されており、過去にあふれたことはございませんが、過去に経験したことのないような異常降雨があった場合には、あふれることも考えられます。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

過去に経験したことのないような異常な雨が降ったらあふれることもあり得るということがございます。先ほど言いました私の知人、避難しましたかと聞きましたら、避難しておりませんと言われていましたので、あふれることもありますよ、避難をしてくださいというふうに申し伝えたいと思います。

先ほどの答弁でもありましたように、現在、行われている浸水対策工事は10年確率降雨により床上浸水を防ぐものとのことですが、そうであるならば、被害を最小限に食い止めるために、河川や道路側溝の管理が必要になってくると思います。河川は放っておきますと、土砂の堆積や河川敷に雑木が自然に発生いたします。また、道路側溝も泥が堆積し、流水の量がかなり減少している箇所も多数ございます。市が管理する河川の伐採や堆積土砂の撤去及び道路側溝における土砂撤去など、作業状況についてお尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

市が管理する河川の維持管理状況につきましては、主に明星寺川、熊添川、薙野川、尾多羅川などにおきまして、流下能力を阻害し洪水氾濫の要因となる樹木の伐採や堆積土砂の撤去を、毎年、出水期前に実施しているところでございます。

また、道路側溝等の維持管理状況につきましては、日常の道路パトロールによる巡回や地元住民からの要望等があった場合には、予算に応じ随時対応しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

庄司川、庄内川については、国・県・市が連携して浸水対策重点地域緊急事業により整備が進められているようでございますが、その他の県管河川、例えば建花寺川でございますが、この建花寺川は河川敷に草は生える、木は繁茂している、土砂が堆積していると、このような箇所が多数ございます。浸水被害の原因になるのではないかと思います。

以前、建花寺川流域の川津地区にお住まいの方から相談を受けました。その内容、近年の豪雨により木がなぎ倒されて、そのなぎ倒された木が橋げたにひっかかって、そこで水が止まってしまふ。その地域一帯が浸水被害に遭ってしまうと、そういう報道をよく目にする。建花寺川の河川敷、その川津地区の河川敷にも雑木がたくさん自生しておりました。この木が大雨で流されれば、水江川の橋げたにひっかかってしまうのではないかと。そうなったら私たちのところは全部水没をしてしまふ。何とかできないのかという相談をいただきました。これは当然、県が管理している河川でございますので、県の関連機関に相談をして、昨年8月にこの木を伐採していただいたということがございました。そのようなことについても、市から河川管理である国や県に対応するよう取り組んでいただきたいと思います。そのようなことは可能なかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

国・県が管理しております河川において、そのような土砂の堆積や樹木の繁茂等の浸水の要因となる箇所につきましては、市としましても、これまでと同様に対策の要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

どうかよろしく願いいたします。

最初に述べましたように、近年では、今までに経験したことがないような豪雨が、全国どこでも、どこに降ってもおかしくない状況でございます。豪雨をとめることはできませんが、豪雨による被害は最小限に食いとめることができます。考えられることは全て実施をしていただき、被害を最小限に食いとめるよう取り組んでいただきますようお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（松延隆俊）

これもちまして一般質問を終結いたします。

「議案第58号」から「議案第71号」までの14件を一括議題といたします。ただいまより議案に対する質疑を受けますが、質疑される議員におかれましては、秩序正しく能率的な審議を行うため、会議規則第51条に基づき簡明な質疑を行っていただきますようお願いいたします。また、質疑が長時間に及ぶ場合には、会議規則第52条に基づき、議長において質疑の回数を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承願います。

「議案第58号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

「議案第58号」、一般会計補正予算（第3号）についてお尋ねをします。8ページ、歳入、自治体マイナポイントモデル事業委託金、2406万8千円となっております。まず、金額のこともありますが、事業の概要をお尋ねします。

○議長（松延隆俊）

情報政策課長。

○情報政策課長（中嶋啓誠）

事業の概要につきましては、総務省の自治体マイナポイントモデル事業につきましては、総務省が構築しましたマイキープラットフォームと民間キャッシュレス決済サービスのシステム連携基盤を活用することで、地方公共団体がマイナンバーカードを利用した電子ポイントによる各種給付事業を行うことができるシステムを構築するための委託事業となっております。本市におきましては、もともと電子化を検討しておりました地域活性化応援券発行補助事業、いわゆるプレミアム応援券発行事業でございます。そして、セカンドライフ応援ポイント事業、ヘルスケアプロジェクト事業について、自治体マイナポイントモデル事業に応募いたしまして、採択されたことから、これら3事業の電子化に要する費用について、総務省からの委託金を予算計上したものでございます。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この事業の目的をお尋ねします。

○議長（松延隆俊）

情報政策課長。

○情報政策課長（中嶋啓誠）

国におきましては、自治体マイナポイントモデル事業の内容や成果を踏まえまして、給付事務をオンラインで完結させることによる行政や住民の事務負担の軽減及び迅速な給付、マイナンバーカードの本人確認機能を活用した正確で重複のない給付、利用用途や期間の設定を通じた施策目的の効率的な実現、民間キャッシュレス決済サービス事業者との連携による使いやすい形での給付を可能とし、全国の地方公共団体で活用、展開できる汎用的なシステムを構築することを目的といたしております。本市におきましては、市民の皆様の事務負担の軽減や事務の効率化に加えまして、3つの事業のポイントが電子化されることにより、合算によるポイント利用ができるようになるとともに、オンライン化により非接触となるため、感染症の予防にもつながると考えております。また、ポイントを使用される店舗側のメリットとして、電子化ポイントにより商品やサービス等を提供した店舗に対して、決済サービス事業者から指定した口座に直接入金されるなど、ポイントを換金する際の手続が簡素化され、店舗側も非接触決済となりますことから、感染症の予防にもつながると考えております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この事業委託金について、応募、採択に至る経過をお尋ねします。

○議長（松延隆俊）

総合政策課長。

○総合政策課長（小西由孝）

今回のモデル事業の応募から採択に至るまでの経緯につきましては、本年2月に総務省より本モデル事業に係る公募が開始されましたため、ポイント事業の電子化を検討しておりましたことから、3月に本モデル事業の申請を行いまして、6月4日に採択を受けたという経緯になっております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

市民はマイナンバーカードがなければ、この取り組みに参加できないのか、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

情報政策課長。

○情報政策課長（中嶋啓誠）

本事業におきましては、3つの事業のポイントを一元管理させていただきまして、本人確認を行わせていただきますため、マイナンバーカードの本人確認機能が必要となりますことから、マイナンバーカードが必要であるというふうに認識しております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

市役所の仕事としては、先ほど言われた目的というか、メリットというような感じのことをずっと言われたのだけど、そういう住民サービスの向上というのは、マイナンバーカードがない方にも市役所がきちんと保障していくというのが仕事ではないかなと思うのですが。そこでマイナンバーカードの交付状況、どの程度まできているのか、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

市民課長。

○市民課長（森口ゆかり）

総務省の報告による平成28年度からの各年度3月31日現在の新規交付累計枚数と交付率では、平成28年度は累計1万2512枚で交付率9.5%、平成29年度は累計1万5954枚で交付率12.3%、平成30年度は累計1万9127枚で交付率14.7%、令和元年度は累計2万4282枚で交付率18.8%、そして令和2年度は累計4万5枚で交付率31.2%となっております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そうすると、5月末で本市の場合はマイナンバーカード、要するに3分の1と聞いておるわけですが、交付を受けていない3分の2の方々は、先ほど言ったサービスの向上の恩恵に浴することができないということなのですが、コンビニでいろいろ交付が受けられますと、メリットですよということを言ってきていますけど、コンビニでの交付状況は、全体のどのくらいの比率になるのか、利用状況をちょっとお尋ねします。

○議長（松延隆俊）

市民課長。

○市民課長（森口ゆかり）

コンビニ交付が可能な市民課の各種証明全交付件数に対するコンビニ交付率でございますが、平成29年度3.96%、平成30年度5.03%、令和元年5.97%、そして令和2年度では8.9%となっております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そこで先ほど言った3分の1の方々はこのサービスを受けられるけど、3分の2の方々は受けられないというこの状況について考えるのですが、なぜ、このように5年たってもマイナンバーカードの交付が進まないというようにお考えでしょうか。

○議長（松延隆俊）

市民課長。

○市民課長（森口ゆかり）

市民の方がマイナンバーカードを利用してできるサービスがあまり普及していないことと、また運転免許証など身分を証明する書類として活用できるものがほかにもあることなどから、マイ

ナンバーカードを取得するための利便性や必要性があまり感じられないことが主な要因であると考えます。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

同時に、系統的にこのマイナンバーカードの欠陥を指摘する問題もあるし、それから個人が交付を受けて、紛失とかいうようなことで、損害を受ける危険性も指摘されるところがあるわけですね。それで、最後に要望しておきたいと思うのですが、先ほど答弁があった住民サービスの充実ないし向上、あるいは感染防止対策にも貢献というふうに言われたのですが、これについては、独自にマイナンバーカードを持つ人、持たない人、差別なく住民サービスを受けられるように、市役所としてきちんと手を打ってほしいというふうに述べておきたいと思います。

11ページ、3児童死亡事例検証委員会委員謝礼金28万4千円が計上されています。この検証委員会の目的をお尋ねします。

○議長（松延隆俊）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 利恵）

検証委員会の設置の目的でございますが、本事例の事実関係を確認し、その検証を行うことにより、今後取り組むべき課題及び再発を防止するための方策などを検討し、本市の児童福祉施策の充実を図ることを目的に本検証委員会を設置したものでございます。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

謝礼金28万4千円ですけれども、構成人数は何人ですか。

○議長（松延隆俊）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 利恵）

委員の人数でございますが6名となっております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

その6名というのは、どういう考え方で6名となっておりますのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 利恵）

委員の構成につきましては、客観的、専門的見地から検証を行うため、地域医療、児童虐待、法律、臨床心理、地域福祉、児童家庭福祉の各分野から委員をお願いしております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

私は、複数出ただけであれば、検証に貢献できるのではないかと、しっかりした検証に。ところで、6人ということなのですが、女性の委員は何人ですか。

○議長（松延隆俊）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 利恵）

3名でございます。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

市民公募は、どうされましたか。

○議長（松延隆俊）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 利恵）

今回は、専門的見地からの検証を行う必要がございました。そのため、法律や医療、保健分野の専門家、大学教授などの有識者を委員としたため、一般の市民の方からの公募委員を募ることは行っておりません。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

目的を聞いておりますと、今度の検証委員会のポイントは、市の事務事業がこうした事例に適正に対応できたのかということを含んで、今後の児童福祉施策にどう生かしていくのかという、本当に大事な検証ということになっていくのだけど、今言った人数、女性が半数という点は、もう3人で半数という状況はあるのだけど、人数を6人程度にしていること。それから市民公募をやはり入れていないということについては、本来の目的を果たすに必要な状況があるのかというふうに思うのだけど。そこで事務局はどこがするのですか。

○議長（松延隆俊）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 利恵）

事務局は子育て支援課が行っております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

子育て支援課は、恐らくは、生活支援課、当時の健幸・スポーツ課などと並んで検証を受けるべき立場じゃないのですか。子育て支援課はどういう仕事をしてきたかということも、その専門の方々から事実経過を聞かれる立場ではないのですか。

○議長（松延隆俊）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 利恵）

事務局の庶務につきましては、会議の日程や時間、場所の調整など、また資料の収集や委員への謝礼金の支払いなどであり、検証委員会の議事そのものについては、事務局が加わることはございません。県の設置しております検証委員会につきましても、担当は福祉労働部の児童家庭課が行っております。また、他の自治体の例を見ましても、通常、検証委員会などを設置する場合、所管部署が事務局を担当しておりますが、検証の公平性などに問題が生じるものとは考えておりません。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

これほどの重大事例が生じて社会全般のあり方、政治のあり方、文化的な問題も問われることと思うのです。しかし、今検証しようとしているのは、飯塚市の事務、行政の行ったこと、行わなかったことが問われるわけでしょう、ここでは。そしたら、筋道の通った公平な検証をきちんと行うという点で言えば、最低限の条件として、検証委員会の中に検証される側の立場の者が関

わってはないというふうには私思うのですよ、客観性の確保という。そこでこの検証委員会による検証というのは、何なのか。第三者による検証のつもりなのか。自己検証のつもりなのか、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 利恵）

今回の検証につきましては、厚生労働省雇用均等児童家庭局総務課長通知、「地方公共団体における児童虐待による死亡事例等の検証について」に基づき本市が独自に行うものでございます。本通知によりますと、市町村等が実施する検証は、事例に直接関係していた当事者間による内部検証であり、事例を通じて自己点検を行い、機関内における再発防止策を検討したり、都道府県の検証結果を受けて、具体的に実施すべき改善策を検討したりするものであるとされております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

これは、私は自己検証かと聞いたけど、内部検証と言われるので自己検証だと。内部検証と私の私が言っている自己検証は、同一と考えてよろしいですか。

○議長（松延隆俊）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 利恵）

同じものと考えていただいてよろしいと考えております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それでも事務局は、どうしても飯塚市がしなければならないのであれば、先ほど言った検証される側の立場にある担当課職員は外して、別の職員を充てるというように、今からでもする必要があります。そこで、事務局がしておりますというふうに先ほど答弁ありました。これは第1回はもう始まっているわけですか。お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 利恵）

6月3日に第1回目の委員会を開催しております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

謝礼金はどうしたのですか。

○議長（松延隆俊）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 利恵）

流用で対応しております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

6月24日に、議会が採決を予定している予算に計上していますけど、6月24日以降を待たずに、6月3日に日を選んで行ったというのは、どういう事情でしょうか。

○議長（松延隆俊）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 利恵）

検証委員会につきましては、父親の逮捕、起訴が、4月26日逮捕、その後起訴されており、そのタイミングに合わせて検証委員会を立ち上げ、スピード感を持った対応をしていくために、6月3日に第1回目の委員会を開催したものでございます。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

6月24日以降が悪くて、6月3日がよいというこの20日目ばかりの間の違いがあるのだけど、6月24日以降ではだめで、3日でなければならなかったと。これは議会運営委員会の日ですよ。したがって、この議案が公表された日なのです。この日に行わなくてはならなかったという理由がちょっと聞きたい。

○議長（松延隆俊）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 利恵）

繰り返しになりますが、スピード感を持った対応をしていくため、また、委員の皆様とのスケジュール調整で6月3日となったものでございます。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

私は迅速でなければならぬと思いますよ。であれば、公表、スケジュールというか、取りまとめはいつを考えているのですか。

○議長（松延隆俊）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 利恵）

来年1月ほどを予定しております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この20日の違いが、どう評価するかというのがあると思うのだけど。今の説明で、この20日の違いの意味がわからない。むしろ考えてみると、あなた方は内部検証と言った。事務局も検証される側の担当課がやるというのがまず1番ですよ、自分たちで自分たちを検証しますよというスタイルを構築してしまって。2番目には市民公募をしなかったということですよ。3点目は議会にこの検証委員会について、質疑をする時間を、機会を奪ったということですよ。だから市民にも隠れてね——。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員に申し上げます。会議規則第51条第3項の規定により質疑に当たっては自己の意見を述べるができないこととされておりますので、ご自身の意見は討論で述べていただくようお願いいたします。（発言する者あり）8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

だから、今のやりとりの中で明らかになっているのは、自己検証の事務局は、検証されるべき担当課がしているというのは問題が1つ。それから2つ目は、市民公募、市民を排除しているということ。そして、既に6月3日に予算流用して、議会に設置について審議する時間を与えず、既に進行してあるということ。こういうやり方でいくら自己検証と言っても、こういうやり方は、あまりひどいのではないかとこのように思います。このことはちょっとよく考えてもらいたいと。

次に、12ページ、国土強靱化地域計画策定事業費52万8千円です。事業概要を伺います。

○議長（松延隆俊）

防災安全課長。

○防災安全課長（白石善彦）

国において、東日本大震災の発生などを踏まえ、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するため、平成25年に基本法を公布施行し、平成26年に国土強靱化基本計画を策定しました。また、福岡県においては国の計画を踏まえ、いかなる自然災害が発生しようとも強さとしなやかさを持った安全、安心な県土、地域経済社会の構築に向けた県土の強靱化を推進するため、平成28年に福岡県地域強靱化計画を策定しました。本市の飯塚市国土強靱化地域計画は、国の基本計画及び福岡県地域強靱化計画との調和を図りながら、これまでの防災減災対策に関する取り組みを念頭に、今後の本市の強靱化に関する取り組みの指針として、各種施策を統合的、計画的に推進するために策定するものであります。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

重要なことだと思うのですが、全国の1741の地方公共団体における計画策定状況、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

防災安全課長。

○防災安全課長（白石善彦）

国が公表しています令和3年5月1日現在で報告させていただきます。まず、全国1741市町村のうち、策定済みの団体が1398団体、策定中の団体が159団体、策定予定の団体が168団体、検討中の団体が16団体となっております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

4つ分類して言われたのだけど、飯塚市はどこに入っているのですか。

○議長（松延隆俊）

防災安全課長。

○防災安全課長（白石善彦）

飯塚市は策定中の団体に含まれております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

策定事業費が6月議会に上程して、今審議しているのに、何で策定中になるのですか。

○議長（松延隆俊）

防災安全課長。

○防災安全課長（白石善彦）

本年4月1日に国土強靱化の事務として防災安全課が取り組みましたので、策定中という形になっております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

策定して何もしてなくても策定中ということに、国のほうは集計しているということですね。しかし、先ほどから強調されている重要な事業とすれば、1741のうち1398がもう既に策

定済みなのです。それで、福岡県も相当遅れていると思うけど、飯塚市がこのように遅れているのはどういう理由でしょうか。

○議長（松延隆俊）

防災安全課長。

○防災安全課長（白石善彦）

全国の策定状況等は、全国的にも策定が遅れている状況でもありますが、本市の策定体制の構築が遅れたことから、今年度の計画策定となっております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

全国は遅れているのですか。国土交通省大臣のかわりに答弁があったけど、1741のうち1398というところで策定済みなのでしょう。これは国が遅れているという評価をしているのですかね。

○議長（松延隆俊）

防災安全課長。

○防災安全課長（白石善彦）

申しわけありません。全国の策定状況は5月1日現在、80%で報告させてもらいました。昨年度につきましては、まだ低い数字だったと思っております。本市の策定体制が遅れておりましたので、全国でも遅れているという形で答弁させていただきました。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

全国のことはいいじゃないですか。大臣じゃないのだから。問題は、なぜ飯塚市が策定中でもいいのだけど、159の中に入ってあるありさまかと、その理由は何かということを知っているわけですよ。

○議長（松延隆俊）

防災安全課長。

○防災安全課長（白石善彦）

本市の作成体制の構築が遅れたことは、本市の組織体制の中で担当部署の選定及び決定までに時間を要したことが、策定体制の構築が遅れた要因と考えております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

52万8千円との関係で、もう少しわかりやすく説明してくれませんか。なぜ遅れたのでしょうか。重大な欠陥が飯塚市の市政運営の中になかったかどうか。あるいは軽微な欠陥がなかったかどうか。いや、もともと5年目から、何年も前から、今年4月から立ち上げるということを決めていたのか。そこのところをわかるように言ってくれませんか。52万8千円というお金がなかったわけじゃないでしょう。

○議長（松延隆俊）

防災安全課長。

○防災安全課長（白石善彦）

繰り返しの答弁となりますけれども、本市の組織体制の中で担当部署の選定及び決定までに時間を要したということになります。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

時間を要したとは、考え始めてから時間がかかったというふうに聞こえたけど、そうなのですか。

○議長（松延隆俊）

防災安全課長。

○防災安全課長（白石善彦）

申しわけありません。繰り返しの答弁ですけれども、担当部署の選定及び決定までに時間を要したということが要因だと思います。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

同じ答弁を繰り返さないでも大丈夫ですよ、私のほうは。だから、いつから検討を始めたんですか、その構築を。時間がかかったと言うのだけど。先ほど一般質問で最終ランナーが頑張っていて質問されていましたが、これほど重大な問題が本市でも起きていて、いつ起こるかわからないという状況はもう長いのですよ。全国1741のうち1398が進んでいるのに、なぜ飯塚市が今ごろやるのかということを知っているわけですよ。これは市民に説明しないとイケないですよ。もし、これが何年も前にできていて実行されていたら、もう少し事態が変わっていたかもしれないでしょう、被害の実態、それから市民の不安感。コロナの時代に入ってきて、避難所に逃げても、避難しても、感染の危険の真ただ中ですよ。だからこの遅れというのは、繰り返しの答弁とか言っているけど、真剣にこの遅れについては研究しないとイケないですよ。これはいつでき上がるのですか。

○議長（松延隆俊）

防災安全課長。

○防災安全課長（白石善彦）

来年、令和4年3月に計画策定、公表を考えております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

その間に市民の意見、要求はどういうふうにこの計画に反映されるように考えていますか。

○議長（松延隆俊）

防災安全課長。

○防災安全課長（白石善彦）

この計画におきまして、各分野における専門性が高いことから専門家による有識者会議の意見を聞き、あと、市民の意見につきましては計画の素案ができた段階で広く伺う予定で考えております。

○議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午前12時09分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

午前中の「議案第58号」、一般会計補正予算（第3号）についての質疑で12ページに国土強靱化地域計画策定事業費52万8千円ということで聞いておりました。それで市民の声はどうか反映させるのかということについては、答弁では素案ができてから広く聞きたいということだったのですよね。そこでお尋ねしますが、スケジュールはどうなっているのですか。

○議長（松延隆俊）

防災安全課長。

○防災安全課長（白石善彦）

策定スケジュールにつきましては、7月に有識者会議を設置し、10月ごろに素案を作成、それから有識者会議、防災会議及び市民意見を聴取した後、来年1月ごろに最終案を作成し、3月に本計画を策定、公表するというスケジュールになっております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今までは市民の意見はどのように聞かれるかわからなかったもので、もう少し市民意見を聞くという、反映させるということによってどうということになりますか、そのスケジュールは。

○議長（松延隆俊）

防災安全課長。

○防災安全課長（白石善彦）

市民意見につきましては、広く伺う予定としておりますが、その具体的な方法は現在検討中であります。今言いましたとおり、10月に素案を作成しいろいろな意見を聞いた上で、最終案をつくっていききたいなと思っております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

課長の答弁では、市民の意見を聞くことはもうまともに検討していないですね。この予算を上げるのに、どういう活動をしていくかという重要な柱の中に、被災が実際にあった、そしてそれにおびえている、そういう市民の声を聞くというのを太い柱に入れて、策定計画に当たる必要があると思います。今のようなことでは、午前中にずっと指摘してきたけど、全国1741自治体の中で、公共団体の中で1398が既に策定済みと、今、実際にいつ起こるかわからない災害にどう対応していったらいいかという事業をもう始めているわけですよね。そういう中で飯塚市は、その策定中とはいえ、策定予算を上げたのが6月ですからね。この遅れと今言った市民の意見をまともに聞くような状況になっていないという点では、非常に問題が大きいと思います。そのことを指摘して、これについての質問を終わります。

○議長（松延隆俊）

質疑を終結いたします。

「議案第59号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

「議案第59号」、水道事業会計補正予算（第1号）です。5ページに料金システム改修委託料533万5千円があります。どういう改修をするのかお尋ねします。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

本議会に上程しています水道料金の料金改定及び口座振替割引に対応するための水道料金システムの改修費用となっております。

- 議長（松延隆俊）
8番 川上直喜議員。
- 8番（川上直喜）
値上げした水道料金をどう徴収するか、それがやれるようにシステムをつくり変えるということですかね。
- 議長（松延隆俊）
企業管理課長。
- 企業管理課長（榑 敏江）
今回上程しています水道料金の単価にシステムを改修するものです。
- 議長（松延隆俊）
8番 川上直喜議員。
- 8番（川上直喜）
この委託料533万5千円ですけれども、入札はいつするのですか。
- 議長（松延隆俊）
企業管理課長。
- 企業管理課長（榑 敏江）
今回議案が通った後に入札の準備に取りかかります。
- 議長（松延隆俊）
8番 川上直喜議員。
- 8番（川上直喜）
それは随意契約とかいうことではないのですか、同じ入札でも。公募して入札をかけるのですか。
- 議長（松延隆俊）
企業管理課長。
- 企業管理課長（榑 敏江）
この水道料金システムは現在、浄水場運転管理及び料金収納等業務委託の中に入っておる業務でありますので、現在その業務を受注しております業者に発注いたします。
- 議長（松延隆俊）
8番 川上直喜議員。
- 8番（川上直喜）
それは、その会社に随意契約するということなのですね、公募しないということなのですか。
- 議長（松延隆俊）
企業管理課長
- 企業管理課長（榑 敏江）
随意契約となります。
- 議長（松延隆俊）
8番 川上直喜議員。
- 8番（川上直喜）
特定の業者に随意契約をするには理由があります。どういう理由ですか。
- 議長（松延隆俊）
企業管理課長。
- 企業管理課長（榑 敏江）
この水道料金システムは、今受注しております業者が準備したものでありますので、その業務の中の一部の改修についても、受注している業者が受けるというふうになっているものです。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今、答弁があったことだけで、随意契約の理由としては成立しない可能性があるのですが、きちんと再検討したほうがいいんじゃないかと思います。そこでなければならぬという理由が成立するかどうか、検討する必要あると思います。ところで、この委託料が533万5千円ということで計上されていますけど、この数字はどういうふうに決めましたか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

見積書の金額で決定しております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

見積書はこれより大きかったのですか、小さかったのですか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

見積書の金額と同額で予算計上しております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

見積りをとった相手はどこですか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

現在、浄水場運転管理及び料金収納等業務を委託しておりますケイ・イー・エス第一環境共同企業体となります。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

ほかにはないのですか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

ありません。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

ほかに見積りを取らなかった理由は何かありますか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

随意契約となりますので、その相手先に見積りを取ったものです。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

そういうやり方でいいのですか。随意契約が成立する要件が成立するかどうかも疑問だし、この金額についても相手言いなりの数字をそのまま決めているというのはおかしいのじゃないかと思うけど。企業管理者、何か説明することないですか。

○議長 (松延隆俊)

企業管理課長。

○企業管理課長 (榊 敏江)

見積書については、現在使用している料金システムの改修に伴う人件費等で、内訳書等で見積書の内容を確認しております。

○議長 (松延隆俊)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

その金額が水道料金から出るわけでしょう。あなた方が今度値上げしようとしている水道料金の中から出るわけですよ。それを運転や徴収業務をしている当事者だけからしか聞いていないというのがよくわからないわけです。なぜほかにも聞かないのか。だから企業管理者に説明することがないか、お尋ねしているわけです。

○議長 (松延隆俊)

石田企業管理者。

○企業管理者 (石田慎二)

先ほど来、企業管理課長が説明しましたとおりこの業者に発注する予定としております。中身については何度も詰めて、出した金額でございますので、この金額で提案させていただいておるところでございます。

○議長 (松延隆俊)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

議員の皆さんがお聞きになったように質問には答えていない。なぜほかに聞かないのですかということを見積りですよ。なぜ、この業者からしか水道料金が原資の支出を、この業者からしかなぜ聞かないのかと聞いているわけです。そのなぜに答えてください。

○議長 (松延隆俊)

企業管理課長。

○企業管理課長 (榊 敏江)

水道料金システム自体が委託業者のものでありますので、その業者にだけ聞いたものです。

○議長 (松延隆俊)

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

あえて同じ答弁しているのかもしれませんが、普通、この業務が幾らかかるかとかいうのは、その業者からだけではなくて、幾らでもIT関係の仕事をしているところあるわけだから、この533万円の妥当性について、あなた方は何を根拠に判断したのか教えてください。私はさっき相手の言いなりと言ったかな。言いなりじゃないという答弁をしないとイケないでしょう。説明しないとイケないでしょう。533万5千円は相手が言ったらそのとおりですではなく、あなた方が判断してもこの金額になりましたというその根拠があるはずですから、それを聞かせてください。

○議長 (松延隆俊)

企業管理課長。

○企業管理課長（榑 敏江）

根拠については見積書の内訳にて確認しております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

最後に確認します。相手が出した数字をあなた方ほうのみにして予算計上したと。そして、その原資はあなた方が値上げしようとしている水道料金であるということを確認します。いいですか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榑 敏江）

原資は水道料金となります。

○議長（松延隆俊）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

うのみではなく、十分精査した上でご提案を差し上げております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それじゃ、精査した中身を聞かせてください。さっきから聞いているじゃないですか、そこを。精査の中身を聞かせください。

○議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午後 1時28分 休憩

午後 1時29分 再開

○議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。企業管理課長。

○企業管理課長（榑 敏江）

この水道料金システムは委託業者でありますケイ・イー・エス第一環境が作り上げたものですので、その業者しか、まず部分改修になりますので、改修業務ができないことがあります。それから見積りについては、こちらできちんと精査して予算に計上しております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

その精査の内容をお尋ねしたのだけど、今の答弁は答えられないという答弁だと思います。飯塚市の場合は市長部局で12億円の随意契約をぼんと認めたこともあるのですよね。システムを導入しておれば、何でも相手の言いなりというような仕事の仕方では、市民はたまったものじゃないと思います。しかも、水道料金の値上げのための仕事ですからね。そして、その原資は、533万5千円の原資は水道料金というわけですから、こういう適当な仕事の仕方では大変困るという指摘をしておきたいと思います。

○議長（松延隆俊）

質疑を終結いたします。「議案第60号」から「議案第65号」までの6件については、い

れも質疑通告があつておりませんので、質疑を終結いたします。

「議案第66号」について、最初に12番 江口 徹議員の質疑を許します。12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

「議案第66号 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改正する条例」についてお聞きいたします。まず、飯塚市がごみ袋の有料化に踏み切ったのは合併前であります。当時は、ごみ処理経費の3分の1をごみ袋で負担していただきたい、あとの3分の2は税金から出しますというふうなことだったかと思いますが、これに間違いございませんか。

○議長（松延隆俊）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

議員おっしゃいますとおり、ごみ収集及び処理経費の3分の1を基準に決定しております。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

次に、合併の際に一旦安くなったごみ袋ですが、再度値上げをされ、今に至っていると理解しております。その理由はこういったものですか。

○議長（松延隆俊）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

ごみ袋大、1枚当たりの料金設定につきましては、1市4町の合併以前、旧飯塚市が税抜き価格で70円、旧4町が50円であった料金を合併に際して住民負担軽減の目的から50円に統一して設定されました。その後、行財政改革において、平成20年度に収集方法を含め料金の見直しを行い、現行の金額にしております。現行の金額は合併前の旧飯塚地区の導入経過を参考に算出したところ、平成19年度のごみ袋1袋当たりの収集運搬処理費が267円となり、その3分の1に見合う金額89円となりました。このまま50円でいけば、生活環境を守るべき予算がますます圧迫されると判断し、平成21年6月より現在の70円に決定させていただいたという経緯がございます。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

議案書の提案理由によると、今回の値下げの理由は令和5年度からのごみ処理系施設の再編に伴い負担金の減額が見込まれることから、ごみ専用指定袋の金額の見直しを行うことで、市民や市内事業者の経済的な負担の軽減を図るためとあります。他方で、情報公開請求で条例の改正原議をとりました。こちらによると負担金の減額が見込まれるだけでなく、もう一つ理由がつけ加えられており、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市民生活への影響を勘案し、経済的負担の軽減を図るべきとあります。この条例原議を考えると、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市民生活への影響を緩和し、経済的負担の軽減を図るならば、この部分に関しては時限的な対策となるのではないかと考えますが、その点はどうなりますか。

○議長（松延隆俊）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

今回の料金改定は、今後の施設の再編に伴って生じる財政効果額をできるだけごみ袋料金の値下げに充てたいと考え、検討していったもので、あわせて新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市民生活への影響も勘案し、本来令和5年度から経費の削減効果が生じるのですが、それを1年前倒

して令和4年度から実施したいと考えたものです。したがって、今回の料金改定は将来のごみ処理経費の状況を見込んだ上で、少しでも市民や市内事業者の経済的な負担の軽減を図りたいと値下げに踏み切ったものでありますので、時限的な対策とは考えておりません。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

ごみに関する総経費が幾らかかっているのが、今後は幾らになると見込んでいるのか、その削減割合も含めてお答えください。

○議長（松延隆俊）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

ごみ収集運搬事業費等を含めた全体のごみ処理経費につきましては、令和元年度決算額ベースで説明させていただきますと、ごみ処理事業費に係る経費、約14億1千万円にごみ収集運搬事業費等に係る経費、約9億9千万円を加えた合計24億円がごみ処理にかかる経費となります。また令和5年度以降につきましては、1億5千万円程度の減となるため、約22億5千万円となり、6.3%程度の減となります。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

現状ではごみ袋での負担はどの程度なのか、そしてまた今回の減額でその負担はどの程度となるのか、お聞かせください。

○議長（松延隆俊）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

現状の負担でございますが、先ほど申しました全体のごみ処理経費24億円のうち、5億7千万円をごみ処理手数料として市民の方に負担していただいているところでございますので、負担割合としては約23.8%となっております。また、改定後につきましては1億5千万円程度の減収となりますので、ごみ処理手数料として負担いただくのは約4億2千万円となり、負担割合としては約18.7%となります。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

次に、飯塚市環境基本条例第18条により、本市の環境保全及び創造に関する基本的事項を調査審議するため、飯塚市環境審議会が置かれています。この環境審議会での審議はどういったものがあつたのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

環境審議会は環境基本計画の策定やその施策の進捗等を調査・審議していただいております。今回の改正につきましては担当部局で料金改定案を作成し、最終的には庁内での協議を経て決定しております。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

最後に審査要望しておきたいと思えます。この案件については、今庁内会議で決定をしたとい

うお話がありました、環境審議会で審議すべき案件だと考えます。まずは審議会に意見を聞いた上でしっかりと、協働環境委員会において審議していただきたい。また市民生活を考えると、ごみ袋が値下げとなるのは非常にうれしいことではあるのですが、他方で当初予定して、合併前は3分の1程度を直接負担をしていただきたいたいところから、今では23.8%、そして値下げ後では18.7%になります。そういうことを考えると、適正な負担というのはどの程度なのか、しっかり審議していただきたい。また、今回の値下げに関しては値下げ幅が25%から30%と幅があります。その中で一番減額幅が大きいのは事業系のごみ袋大、こちらの30%となっています。値下げするにしてみても、減額幅が事業系のごみ袋大が一番大きいというのは不相当であると考えます。例えば、値下げを家庭用だけにとどめたり、事業系のごみ袋大の減額幅を小さくするなど、さまざまなやり方があり得ると思いますので、そのような観点も含め、十分な審議をお願いしたいと思います。

○議長（松延隆俊）

次に、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

全国にはごみ袋代、ごみ袋が指定されずに、なお無料というところもあるわけですよ。それで飯塚市が、先ほどの答弁でもありましたけど、魔法の言葉、処理費用の3分の1は住民に、市民に負担してもらわなくちゃという、勝手に決めて、この間やってきていたのですけれども、その数字が、23%が18%となったとしても、もともと税金で賄うべきものを第2税金という形で、ごみ袋代を徴収しておるということについて、もともとの矛盾があるのですが、今回のごみ袋の引き下げについては、共産党が提案していた内容にも沿うところがあり、一歩前進と考えております。そこで、改定目的と影響額についてもう少し整理して答弁してもらえますか。

○議長（松延隆俊）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

昨年度、ふくおか県央環境広域施設組合により、飯塚市・嘉麻市・桂川町管内の可燃ごみ処理施設の再編と新清掃工場の建設の方針が決定され、今後、効率的で効果的なごみ処理が推進され、将来にわたって施設の運営及び維持管理に対する一定の経費抑制も見込まれますことから、新型コロナウイルス感染拡大の中、市民や市内事業者の経済的な負担軽減につなげるため、令和4年4月1日から料金の改定を提案させていただいております。また、今回の影響額につきましては令和元年度決算ベースで申しますと約1億4900万円となっております。

なお、ふくおか県央環境広域施設組合が行いました可燃ごみ処理施設再編の取り組みに伴う経費削減見込額の試算では、施設の再編後、飯塚市が当該施設組合に対し負担しています施設の運営及び維持管理に係る負担金の削減が見込まれておりますほか、施設が集約されることにより、想定されます経費の負担増などを考慮して試算いたしますと、全体で年間約1億5千万円程度の経費削減が見込まれますので、これをもって、料金値下げを行いたいと提案させていただいております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

RDFの終結との関係がどういうふうにあるか、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

RDF施設につきましては、今後継続するとなるとかなりの経費がかかってまいりますので、施設の再編方針の中で、ごみ燃料化センターの廃止というふうに決定させていただいたところで

ございます。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

RDFをやめれば引き下げに影響があったということなのですから、逆に言えばRDFのために負担が大きくなっていったという面もあろうかと思えます。それで、今回改定の判断に至る経過をお尋ねします。

○議長（松延隆俊）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

平成31年4月1日にふくおか県央環境広域施設組合が設立され、以降、飯塚市・嘉麻市・桂川町管内の可燃ごみ処理施設4施設の将来的なあり方と、その方向性の検討を行ってまいりましたが、令和5年4月から嘉麻市岩崎に所在するごみ燃料化センターの廃止など、管内の既存4施設の稼働から2施設の稼働に再編するとともに、今後、新清掃工場の建設を目指す方針が昨年度決定されました。その方針を踏まえて、令和5年4月から見込まれるごみ処理に係る経費削減の効果額を、本市としてごみ袋の料金値下げに活用できないか検討し、担当部局で料金改定案を作成した後、最終的に庁内での協議を経て改定額とその実施時期を決定しております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

ここに至る過程の中で、市民にはどういう情報の提供をしてきたのか、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

ふくおか県央環境広域施設組合で決定した可燃ごみ処理施設4施設の将来的なあり方と、その方向性の決定がなされた後、クリーンセンター周辺の地元の自治会長会で、その方針が決定したということは説明をいたしました。ごみ袋の値下げについては、まだ周知とかはしておりません。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

まだ決まっていないのだから周知はしないと思いますけど、政策を決めていく過程で市民に情報提供するということもされていないということだろうと思うのだけど、逆にごみ袋について市民の意見を何か聞いたりしていますか。

○議長（松延隆俊）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

平成21年の値上げ以降、ごみ袋料金を値下げしてほしいというような意見はいただいたことはございます。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

その声を受けて、議会でも私が何度も繰り返し提案もしてきたことがあるわけですから、それはそれなんですけど。そこで、私が昨年3月に暮らしアッププランという市長への提案の中の1つに、ごみ袋の値下げということで、福岡都市圏並みに引き下げると、定住促進という発想もあって提案しておったのですけれども。今回の改定で、引き下げによって、福岡都市圏、特に福

岡市とはどういう比較になるか、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

福岡市のごみ袋の料金は税込みで大、45リットルが450円、中、30リットルが300円、小、15リットルが150円であり、福岡市のほうが若干安くなっております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

大で比較すると容量が45リットルかどうかということもあるのですが、金額で50円違うのですね。そういうことですか。

○議長（松延隆俊）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

福岡市の料金設定は税込みとなっておりますので、税を含めたところで比較しますと、大が100円、中が30円、小が15円異なっております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

福岡市と同じかそれより低くというふうにするためには、財源はどれぐらい要るとか計算したことないでしょう。

○議長（松延隆俊）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

概算ではありますが、家庭系だけでもあと3500万円ほどの一般財源が必要となってまいります。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

負担軽減とコロナの時代に市民の負担を軽減するという点とともに定住促進という点から言えば、きのうからも議論がありましたけど、福岡市との関係でものを考えていくというのは非常に意義が大きいことだと思います。それから、先ほど話がありました1市4町の合併協定では、ごみ袋代はどうなっておったのですか。それとの比較を考えてみたいと思うのですよ。

○議長（松延隆俊）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

ごみ袋大、1枚当たりの料金設定につきましては、1市4町の合併以前、旧飯塚市が税抜価格で70円、旧4町が50円であった料金を合併に際して、住民負担の軽減の目的から50円に統一して設定されております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

さっきから気になったのだけど、住民負担の軽減と言うのだけど、穂波、筑穂、庄内、颯田の方々にとってはどのくらい住民負担軽減になったのですか。

○議長（松延隆俊）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

旧4町の市民の方は変わっておりません。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そうすると答弁は、旧飯塚市にとっての住民にとってだけ通用する答弁ということになりますね。そこで、だからこの500円、大で500円というのは住民負担軽減が目的でもなかったわけですよ、まず第1としては。合併協定項目で決めたのですからね。そのときは住民負担は軽いほうに、住民サービスは高いほうにしましょうという、この相関でこういうことになっていったのでしょうか。そこで、先ほどありましたけど、これが3年もしないうちに700円、大でいうと700円に上げられると。旧飯塚にとっては3年間の夢だったなということになるのだけど、旧4町にお住まいの方々にとっては、合併して3年たったら福祉バスはこんなふうに、なくなるし、それからごみ袋が上がるのかという、怨嗟の的だったじゃないですか。それとの関係でいうと今回の引き下げはどういうことになりますか。

○議長（松延隆俊）

環境対策課長。

○環境対策課長（小村慎次）

当初、ごみ袋50円に統一して設定しておりましたが、その後、行財政改革において、収集方法を含め料金の見直しを行って、値上げをしなければ予算額がますます圧迫されるという状況でございましたので、70円に設定させていただいております。今回、将来的にこのごみ処理経費が削減の見込みができましたので、それをごみ袋の値下げに充てて、住民負担の軽減につなげたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

ごみ袋の値上げが2年間続いたわけですよ。それで、この間に飯塚市は財政調整基金、ため込み金が減債基金とあわせて過去最高水準を更新し続けて、数年前で157億円にまで上ったでしょう。この一部にごみ袋代が値上げされた分、そもそももあるけど、値上げされた分も含めて、ため込み金に回ったというふうにも思います。それで先ほど一歩前進と言いましたけど、住民サービスを充実しながら、さらに負担軽減するために2歩前進、3歩前進へ引き下げを進めていってほしいと思います。質問を終わります。

○議長（松延隆俊）

質疑を終結いたします。

「議案第67号」について、最初に12番 江口 徹議員の質疑を許します。12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

今回約35%の値上げということだが、どのように検討されたのか、まずお聞かせください。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榎 敏江）

今後10年間で必要な財源として、施設・管路の更新や災害、大規模改修の備えとして、計画を達成するために必要な経費を算出し、改定率を試算いたしました。飯塚市水道事業として必要な投資額、毎年13億円を確保し、災害や大規模改修に備えていくための最低限の改定率として、今回35%の改定率となったものです。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

議案書の25ページに新旧対照表がございます。これを見ると、ほとんどの料金が上がるわけですが、上がらないのが2つあります。私設消火栓用の料金、それともう一つは浴場用の料金なのです。ここについては、なぜ上がらないのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

浴場用とは、福岡県公衆浴場法施行条例に規定する普通公衆浴場の用に供するもので、男女各1浴室に同時に多数人を入浴させる施設であって、その利用の目的及び形態が地域住民の日常生活において、保健衛生上必要なものとして利用される公衆浴場のことです。平成29年度まで契約施設がありましたが、現在は対象施設がなく、今後も見込みがないため、今回の料金の改定の対象から外しております。また、私設消火栓は、私設消火栓を利用して演習を行うことがなくなってきているため対象から外しております。今後はこの用途の廃止を検討していく予定としております。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

次に、記者発表資料によりますと、今回の値上げについては必要最低限とあります。今回の値上げに関して、これで約何年もつのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

今回、10年間の財政シミュレーションを行っておりますが、今後は5年ごとに経済情勢、給水人口や給水量をもとに再度財政シミュレーションを行い、料金についても見直しを行う予定としております。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

次に、遠賀川水系で規模拡大してはと、以前提言したことがございます。これに関しては何のような検討がなされたのか、お聞かせください。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

現在、小竹町と直方市と協議中ですが結論には至っておりません。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

今回、コロナの中の、この時期の値上げとなっています。このコロナの最中に値上げとする理由についてお聞かせください。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

平成30年度、令和元年度、2年連続して赤字決算が続いております。経営が厳しいからと言

って、すぐに料金改定をするのではなく、経営努力を行ってまいりましたが、収支改善には及ばず、料金改定なくしては、今後の事業運営が立ちいかなくなってしまう。コロナ禍で、市民の皆様には厳しい状況であります。これ以上、料金の改定を先送りすることは、必要な施設、管路の更新事業に大きな支障が生じることとなり、かえって大規模断水等によるご負担をおかけすることになりかねないと判断いたしました。市民の皆様へ将来にわたって安心、安全な水をお届けするために必要な料金改定となっております。

○議長（松延隆俊）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

最後に審査要望をしておきたいと思います。今回、県内2番目に安い水道料金が6番目になると言います。確かにこれまで企業局、いろんな努力をされてきました。その点から考えると、ある程度値上げもやむなしとも考えますが、今回の料金値上げを見ると、料金体系はそのままでそれぞれの料金に平均約35%の値上げと、大幅値上げとなっています。他自治体を見ると、例えば福岡市では口径の大きなものへの基本料金、例えば250mmの口径になると、基本料金が2カ月ですが約190万円なのです。他方で、飯塚市だと150mm以上が一番上で、この料金が改正後で6万1200円です。30倍近くと非常に大きな差があります。また、同じ150mmの料金を見ても、63万8千円と10倍以上の差があります。また、福岡市は家事用、家庭用の料金と家庭用以外の料金があるわけです。使用水量当たりの料金を見ても、飯塚市が101立方メートル以上が265円、これが最高なんですね。片一方で福岡市は家事用だと、一番上になると201立方メートル以上だと387円、さらに家事以外用だと201立方メートルから600立方メートルまで1立方メートル当たり416円、601立方メートルから2千立方メートルが497円、さらに2001立方メートル以上は542円と、使えば使うほど高くなるようで、一般家庭で節水をしている家庭を優遇しようという姿勢が見えます。今回、20年ぶりの料金値上げになるわけですが、35%もの大幅値上げになっています。そのことを考えると、この料金体系のなされることが妥当なのか。ぜひ、委員会においては各種資料の提出を求めた上で、しっかりと審議していただきたい。またあわせて、今回の値上げがこのコロナの時期に行うことが妥当なのか。例えば、コロナの期間については、家庭等の支援の意味から1年先送りすることができないのか、あわせて審議していただくよう要望しておきます。

○議長（松延隆俊）

次に、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今回の水道料金値上げの目的を伺います。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

水道施設の更新、耐震化を着実に進め、水道事業の今後の安定給水の確保及び給水サービスの維持に向けた財政の健全化を図るためです。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今の答弁は2つ目的があるということに聞こえましたね。今後の施設整備に関わることが1つと。それから当面の経営の改善というように聞こえました。それで値上げ幅が平均に35%ということなのですが、例えば3人から4人のご家庭の場合は、どういう負担感になるのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

3人から4人で、メーター口径が13mmを使用している家庭で、1カ月の使用水量が20立方メートルだった場合に、現在月額税込みで2266円となっておりますが、改定後には、792円増額の3058円となります。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員

○8番（川上直喜）

水道料金は2カ月に一遍、徴収になるので、負担感としては1600円くらいの負担感と、掛ける6が年間の負担ということになるわけですね。これがあなた方の考えでは、5年ごとに見直しというわけですから、少なくともこの5年ぐらいの間はこれより下がることがないというようなことと言えば、相当大きな負担がふえるというふうに思うのですね。それで、あなた方、今回の改定については、上下水道経営審議会の答申書を尊重するという立場でされているのですか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

今回、飯塚市上下水道事業経営審議会に諮問し、答申をいただいております。答申に基づき、今回の上程を判断いたしております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

3月3日付の経営審議会の片峯市長に対する答申を見ると、1の水道事業の（2）の中で、「財源に関する目標設定について」とあって、「改定の目標年度である令和4年度から令和8年度の5年間で、内部留保資金を15.7億円」と書いてありますけど、「企業債残高対給水収益比率については300%を少し上回る程度に設定することが妥当である」と書いてあります。わかりにくいのは、「ただし」と書いてあるところなのです。「ただし、今後到来する浄水場の更新等大規模更新事業に備えるため、別途建設改良のための内部留保資金を積み立てる必要がある」と。この「ただし」、今読み上げたところは今回の料金改定、引き上げに反映しておるのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

企業局長。

○企業局長（本井淳志）

今の、「ただし」の先の部分ですけれども、令和21年度から各浄水場において大規模改修事業が始まってまいります。これにつきましては大体100億円程度の資金がかかるというふうな想定をしております。100億円をためるために今回、15億7千万円の一部ですけれども、この建設改良資金に充当していくと。それを先々、ためていきたいということで、「ただし」から先、「今後到来する浄水場の更新等大規模更新事業に備える」という文言が入っているものと思っております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

5年間で15億7千万円、新たに積み上げるということになるわけですか。あるいは到達することなのですか。どちらですか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榑 敏江）

15億7千万円に到達するというところでございます。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そうすると、現在高、スタート地点は幾らということになりましょうか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榑 敏江）

約10億円となっております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そしたら5年間で5億7千万円、積み上げるということを提案しているわけですか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榑 敏江）

そのとおりでございます。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そうすると先ほど言われたので言えば、施設更新費用積立金ということで、令和22年、2040年までに、100億円を用意しますということになるのですかね。

○議長（松延隆俊）

企業局長。

○企業局長（本井淳志）

令和21年度から大規模更新事業が始まりますけれども、各浄水場で始まる年度が変わってきます。例えば、令和21年度は太郎丸浄水場の浄水施設の改修が始まります。令和22年度につきましては鯉田浄水場で改修事業が始まります。その後、令和25年度に明星寺浄水場、令和29年度に岩崎浄水場と。その時点で100億円に対応するのじゃなくて、それから先もずっと事業が続いていきますので、合計で100億円の事業費がかかっていくというふうに考えております。積み立てにつきましては総事業費の半分程度を今想定しております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そしたら令和22年、2040年までに50億円を積み上げたいということで理解していいですか。

○議長（松延隆俊）

企業局長。

○企業局長（本井淳志）

令和22年までということじゃなくて、令和22年までにある程度の金額を積み立てていって、その先、10年間、プラス10年ぐらいで、100億円の半分、50億円に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

このままでいくと、5年後にまた値上げが来そうな気配ですね。それで答申は先ほど言いました3月3日ですね。そして水道料金を引き上げますよという議案を公表したのが6月3日、3カ月間あるわけですけれども、もともと去年の9月29日に引き上げたいということで経営審議会にどうですかと聞いているわけですから、よーい、スタートが3月3日というわけではないのですが、それにしても3カ月の間、どういう経過があったのか、改定を決断するまでですね、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

上下水道経営審議会に諮問いたしまして、協議を続けてまいりました。そして、3月の答申から今回の6月の提案まで収支状況等を考え、提案をいたしました。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

何もわかりません。何か追加というか、もう少し詳細に答弁ができますか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

審議会より答申をいただき、令和3年3月時点におきましては、令和2年度決算見込みベースで、令和3年度当初予算における収益的収支の内部留保資金残高は約0.1億円として説明させていただいておりましたが、今回、令和2年度決算が赤字見込みとなり、令和3年度予算での内部留保資金残高につきましては、約1億円程度にしか満たない状況であることとなりました。そのため、このままでは令和4年度の事業運営に支障を来すと考え、今回の提案を行ったものです。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

3月から6月3日までの間に、去年までの、昨年度までの決算見込みを煮詰めるでしょうけど、今年度の見通しを明らかにしたと。これがこの3カ月間にやったことなのですか。これは普通のことじゃないですか。この流れの中で、値上げ時期を答申の中で4月というふうに、来年4月にしていたけれども、見直すとかいうようなことは、3カ月間、例えばコロナということもありますからね。そういう判断をこの3カ月のうちにコロナの時代だけど、やはり来年4月から値上げしようというような判断をこの3カ月にうちにしたのかということも含むわけですよ。今、答弁があったのは、普通のことしかしていないですね。値上げについての判断については、何かしたのかと聞いているわけです。

○議長（松延隆俊）

企業局長。

○企業局長（本井淳志）

今回の議案の上程につきましては、企業局内でもいろいろ意見がありまして、こういうコロナの状況でございますので、提出をぎりぎりまで悩んでおりました。ただし、先ほど企業管理課長が申しましたように、令和2年度の決算処理が進む中で、令和2年度の決算においても赤字が確実に増えてきたということですから、その中で水道安定供給し、断水のリスクを下げる、また、来年度以降の更新事業を計画どおり進めるということを考えた中で、今回議案を上程するに至りました。こういうコロナ禍の中で、市民の皆様にご負担をおかけすることになります。ご理解をどうぞお願いしたいと思っております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今、浄水施設の運転管理、それから徴収業務、その他について、包括的に、一括的に民間に委託していますね。あれは何年契約で幾らということになっていますかね。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

5年間の契約で約20億円となっております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

その契約は本体事業が毎年1億円ぐらいの赤字が2年続いたというだけではありますけど、本体が赤字になっているのに、民間に当初契約どおり、5年で20億円を保証しないとイケないのかどうかというのは、この3カ月間の間には検討していないんですか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

検討はいたしておりません。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

3カ月間余り、深い検討はしていないですね。それでもう一つ重要なことは、答申が出ました、35%です、負担大きいです、議案上程するかどうかはコロナの時期でもあるのでちょっと悩みましたと。そしたら市民が理解を得て、上げたり下げたりするというのは、公営企業体ですから当たり前と思うのだけど、市民にはこういう状況になっていますという情報はどういうふうに提供したのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

6月3日の議会運営委員会で料金改定になるということ初めて発表いたしました。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それからまだ、きょうが18日ですからね。2週間しかたっていない。じゃあ、その情報は市民には示していないのだけど、市民の声はどういうふうに聞くような機会をつくったのですか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

飯塚市上下水道事業経営審議会の中に上下水道の利用者ということで、委員の方に参画いただいております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

審議会委員は8人ですかね。そのうち、今おっしゃった立場の方は何人ですか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

4名となっております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

その方々の意見はどういう意見だったのですか。個別に答弁できますか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榊 敏江）

個別の意見はございませんが、答申書の附帯意見の中で、「水道料金表の作成にあたっては、総括原価の配賦割合に注意し、できる限り公平、平等な負担割合の増加となるよう努めること」、「水道料金の改定は、市民生活に多大な影響を与えるため、改定にあたっては、改定の必要性やその影響額、今後の利益積立の必要性等について、ホームページのみならず広報紙等幅広い広報手段を用いて、利用者の理解が得られるよう丁寧に説明するように努めること」という意見がございました。

○議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

3月3日から6月3日の引き上げ議案の公表までの間に、市民に情報を出しましたかと。6月3日議案公表で初めて市民に知らせましたということでした。一方で市民の意見は聞いたことがあるのかというと、昨年9月29日から3月3日までのことしか言われないので、市民からの意見を聞いていないということだろうと思うのですよ。それで、先ほど経営審議会の中で市民の声が出しやすい立場の方々4人おられて、そこから意見を聞きましたと。それが答申に反映しておりますという趣旨だったと思うのですが、それは私も読みました。ネットでも見れる状況にようくなりましたから。しかし、私があなた方から4月16日に受け取った答申書はもうこの状態ですよ。この状態ですよ。だから、今答弁があったその方々の意見は、どこにあるかなと思うと、附帯意見が6項目あるうちの5項目と6項目にあるのだけど、べた塗りですよ。あなた方が市民に情報提供し、そして市民の意見を聞いて市民が参加する形で政策を決定すると、公営企業ですから特別重要やったと思うのだけど、そのときに求められた情報開示に対してあなた方が大事にしないといけない、あるいはしたと言っているような方の意見が附帯意見の中では、市民に対しての塗りつぶしでしかない。ただここは、市民に情報提供しなかった、あるいは聞かなかったというだけではなくて、意図的にあなた方の政策過程における流れの中から市民を排除していった。自分たちが5年間で5億円も負担をかけるようなその当事者にこの情報を渡さず意見も聞かないという仕事の仕方は正しくないという思うのです。そこで市民の意見はそうにして聞かなかったけど、この3カ月間の間に議会からは意見を聞いたか、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榑 敏江）

聞いておりません。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

飯塚市管工事組合からは意見は聞いていませんか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榑 敏江）

聞いておりません。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

先ほど言った大規模な仕事をする上で、飯塚市の管工事業が適正に維持されなければならないというのはもう大前提だと思うのだけど、ここの意見を全く聞いていないわけですか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榑 敏江）

聞いておりません。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

水道料金を払う立場の市民にも、その仕事をする地元の業者の皆さんにも何も聞かないで、この議案が上程されたということがわかりましたけど、私は、今からでも来年4月というふうには言わなくても、一旦撤回して、市民に情報を聞いてもらって、意見を聞いて、議会でも十分な審査をしてもらいながら水道料金をどうするのかというのを考えたらいいと思うのですよ。余裕がないと言う。そしたら水道事業会計純資産が132億円あるでしょう。資本金がふえているじゃないですか。剰余金は今幾らありますか。これを使えば来年4月から値上げは必要なくて、住民とよく話合う、市民とよく話し合っただけでどうするかを決めることができる。そういうしのぎ方は当然できると思うのだけど、剰余金は幾らですか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榑 敏江）

令和元年度の決算での未処分利益剰余金につきましては、約3億8千万円となっております。しかしながら、令和2年度決算の見込みで考えますと、内部留保資金が約1億円程度にしか満たない状況になります。このままでは令和4年度の事業運営に支障を来しますので、今回の上程が必要と考えたものです。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それでも国民健康保険会計と一緒にですよ。大変だ、大変だと言ってため込み金がゼロだったのが数年の間に今8億円ぐらいなっているでしょう。見込み違いでしたとか言って、高い国民健康保険税を払ったのは市民ですよ。あなた方、大変だ、大変だと言うけど、この剰余金8億2500万円あるじゃないですか。これは、監査委員の意見書の中でも、貸借対照表に基づいて

意見書を出していますよ。数字の性質が違うということもあると思う。だけど、議決があれば使えるお金もあるわけでしょう。特別赤字になったときは、国に支援を求めることも可能じゃないですか。だからそういうことを、よく考慮すれば来年4月から拙速に住民同意もなく、いきなり値上げするというようなことは、する必要がないと思うのですよ。だから今回は、一旦取り下げて、市民とよく相談しながら考えていくと。そういう手法をとってもらいたいと思うけど、片峯市長、どう思われますか。

○議長（松延隆俊）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

議案の撤回を要望されるということでございますが、まずはこの時期に、市民の皆様や事業者の皆様にご負担の増加をお願いするということになりました。皆さんのお気持ちを考えますと、今回の提案は大変重いものというふうには強く認識をしているところでございます。しかしながら先ほど来、ご説明を申し上げておりますように、経営面につきましても、質問議員が8億円とおっしゃいましたけど、その中に使えない剰余金の金額が含まれておりますので、先ほど企業管理課長が答弁しましたように、使える剰余金、財源調整等に使える剰余金についてはもう1億円を切る見込みが出ました。さらに施設設備、水道の施設設備、水道管を含めてですが、老朽化、耐震化の対策が他市に比べまして、全国平均に比べまして、非常に遅れておりまして、待ったなしの状況というふうに判断をいたしております。このような経営面、施設面の課題、問題を解決するためには、必要な一定の財源が必要になってまいりまして、これを確保させていただくためのご提案となっております。この財源を確保させていただきまして、水道事業者の使命であります安全、安心な水を安定的にお届けすることを今よりさらに一層、確実に実行していくことで、市民の皆様のお気持ちに込めていこうというふうに考えております。先ほど同僚議員からも、審査要望がありました。1年先送りできないかということ委員会の方でも議論してくれということでございます。委員会のほうでも、そのあたり経済面のこと、経営面のこと、老朽化、耐震化の事情も、また詳細にご説明をしながら、ご理解を得たいというふうに考えております。今回の議案を撤回することは、どうかご容赦願いたいというふうに存じます。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

さっき水道事業の使命ということで安全、安定というふうに言われましたけど、もう一つ言われなかった言葉があるでしょう。言うべき言葉があるのですよ。安価という言葉があるじゃないですか、水道法の中で。それを忘れてはいないと思うのだけど、それでいろいろ事情をおっしゃったけど、それに対しての異論もあるし、疑問もあります。しかし私は、きょう特別に一旦撤回をしたらどうかというふうに言っているのは、市民に何らの相談もせず、情報も出さず、むしろ積極的に市民を情報から遠ざけてきたということが問題だと言っているわけです。だから事情が、事情がと言うけれども、事情がそれだけ深刻であるならば、市民に今言ったようなことをきちんとやって、市民だけじゃない、利用者だから、水道料金を負担するのだから。それであなた方、経営審議会というのは、市長の諮問機関だから、情報公開条例第16条によって基本公開であるということ知っているでしょう。ところが第2回以降、この経営審議会は非公開で行われました。傍聴人はゼロです。誰が提案したのですか。非公開でいきましようというのは、どの委員が提案したのですか。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榎 敏江）

審議会の中で決定いたしております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

どの委員が提案したかと聞いたのはちょっと意地が悪かったけど、あなた方の会議録を見ていて、あなた方自身が委員会において、事務局という立場で非公開を提案しているじゃないですか。情報公開条例から言えば、先ほど言った第16条によって基本公開なのです。あなた方が非公開でいきたいと思いますと言ったときに、この条例に基づいて非公開提案をしたのかどうか、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

企業管理課長。

○企業管理課長（榎 敏江）

答申書を初め、会議につきましては市の諮問機関でありますので、通常でありましたら公開が原則となりますけれども、今回は水道料金について、具体的に何%ぐらいの値上げが妥当であるといった条例改正に係る内容も含まれていましたので、数字だけがひとり歩きをして、市としての意思を決定する前に市政に混乱を招くことが危惧されたため、答申書につきましては部分公開、審議会につきましては非公開とさせていただきます。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

あなた方が、自分たちが諮問した経営審議会に、これは非公開でいくよというのを提案して、認めさせたというのは、今確認できたと思うのだけど、条例は目的において、こう言っているじゃないですか。「住民の知る権利と地方自治の本旨にのっとり、市が保有し、又は保有すべき情報の公開並びにその総合的な推進に関し必要な事項を定めることにより、市の諸活動を市民に説明する責務が全うされるようにするとともに、市民の市政に対する参画と監視を一層促進し、もって公正で開かれた行政の確立と民主的な市政の発展に寄与することを目的とする」と書いてあるでしょう。ところがあなた方が先ほど、この黒塗りの部分、何と読んでいるかという、開示することにより市民に誤解や混乱を生ずる部分というふうに、なぜ先ほど紹介したような部分が、数字のことだけじゃないですよ。市民にきちんと説明しましょうねと言ったところまで塗りつぶしている。これは、条例第8条を完全に逸脱した乱用ですよ。だから非常に確信をもって市民を排除し、そして負担だけを押しつけていくと。この背景に何があるのかというと平成17年、旧飯塚市で出発した、先ほど言った浄水施設の運転管理についての一括民間委託、これによって公共性が、公共の管理が非常に弱まっていく過程の中で、今の困難が生じ、そして打開についても市民は排除していく形になっているんじゃないかということをやさきから言いたいわけですよ。だから、石田企業管理者がおっしゃった側面もあるのかもしれない。しかし、それはまだ市民に共有されていない。その中で議案が出た以上、私は重ねてだけど一旦撤回し、市民ときちんと話し合いをしていく。水道料金を負担している方とよく話をしていくことをやってもらいたい。質問を終わります。

○議長（松延隆俊）

質疑を終結いたします。「議案第68号」及び「議案第69号」以上2件については、いずれも質疑通告がございませんので、質疑を終結いたします。

「議案第70号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

「議案第70号」、専決処分、オートレース、小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）についてお尋ねします。6ページ、勝車投票券発売収入増、36億8747万1千円についてどういう事情か、説明を求めます。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業副所長。

○公営競技事業副所長（樋口嘉文）

今回の補正予算における勝車投票券発売収入の増額、36億8747万1千円につきましては、令和2年度決算見込額におきまして、10億2840万3492円の歳入不足となりますので、地方自治法施行例第166条の2の規定に基づき、令和3年度予算より繰上充用を行い、収支バランスを図るため、その財源としまして計上しております。繰上充用額につきましては、累積赤字の総額となりますことから、早期の赤字解消のため売り上げ向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この赤字補てんのための前年度繰上充用金というのが続いているわけですがけれども、オートレース事業会計は、一般会計にお金を入れる目標というのを持っておるのですか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業副所長。

○公営競技事業副所長（樋口嘉文）

一般会計に繰り入れることを目標に、今いろいろ考えております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

いやいや、その金額的な目標を持って、今仕事をしておるのかということを知っているわけですか。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業副所長。

○公営競技事業副所長（樋口嘉文）

オートレースの目的でございますが、オートレースは、小型自動車競走法に基づき実施しておりますことから、地方財政の健全化を目的に実施しているところでございます。現時点では一般会計に繰り入れる目標といたしますか、赤字解消を行うことを目標としております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それは当たり前ですよ。単年度赤字解消して、その後は一般会計に入れる額は幾らですよという目標があるのか、ないのか、お尋ねしたのですよ。

○議長（松延隆俊）

公営競技事業副所長。

○公営競技事業副所長（樋口嘉文）

現在のところ目標額についてはありません。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

わかりました。先ほど、公営競技の法律の中からだろうと思うけど、地方財政の関係で言われましたけど、大体、ギャンブルの収益をもって、市の事業の財源に充てていこうというところに最初の矛盾はあるのだらうと思います。ですから、5億円毎年入れるとか、10億円入れるとか、目標を持てばいいというわけではないと思っています。その5億円が、何が原資かを考えてみれ

ば、その市民の苦しみの塊かもしれないじゃないですか。だから、オートレースはもうかれば、もうかるほどいいというわけではないというように思うので、赤字解消は大事ですけれども、公営ギャンブルですから公がしっかりと支えていかないと、民間に丸投げしてということでは、赤字が解消できたらから、それでいいというわけにいかないと思います。これは指摘をして質問を終わります。

○議長（松延隆俊）

質疑を終結いたします。

「議案第71号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

「議案第71号」、一般会計補正予算（第2号）、専決処分ですけど、6月1日にもう決めた予算ですね。それで7ページに、ワクチン接種事業費増、8023万3千円があります。この予算計上ないし、専決処分に至る経過をお尋ねします。

○議長（松延隆俊）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

ワクチン接種事業の経過についてお答えさせていただきます。まず、高齢者向けのワクチンの供給が4月から行われるということ、及び75歳以上の高齢者に接種券を送付するということになることから、電話等による問い合わせに対応するため、4月1日より飯塚市新型コロナワクチン接種コールセンターを開設いたしました。当初のワクチン供給につきましては、4月19日の週及びその翌週にそれぞれ1箱、合計2箱の供給ということであったことから、高齢者施設における接種から開始し、5月15日より集団接種を開始いたしました。また、接種の中心となります各医療機関における個別接種を6月7日より開始し、65歳以上の高齢者全員が接種可能となるワクチンを6月末までに供給される見通しが立ったことから、接種を希望される方が1日でも早く接種を受けることができるように、6月28日より集団接種会場の増設、電話対応の強化のための回線数を12回線から24回線への増加、在宅、寝たきり等の高齢者の接種促進を図るために、介護タクシーの借り上げによる移動支援等を今回の専決予算で上程させていただいております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

なかなか経過、難しいのですよね。議会は3月24日に当初予算を議決しましたね。この中に、5億7361万5千円、ワクチン接種のための予算が計上されているのですよね。そして専決処分ということで、これに加えることで、4月8日も専決処分で2億5640万5千円が補正で追加されて、合わせて8億3002万円となったわけですね。そして今回、6月1日の専決で8千万円余加わって9億1025万3千円となったのだけど、どうしてこういう小出しの補正が入ってくるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

まず、当初予算についてであります。当初予算につきましては65歳未満に送付する郵便料など、ワクチンの接種体制を整備する経費及び令和3年度に接種が開始する医療従事者以外、高齢者、基礎疾患、高齢者施設等の従事者、それ以外の一般接種の方のワクチン接種経費を計上したものでございます。

続きまして4月4日の専決の予算につきましては、希望者に対するワクチン接種を早急かつ円滑に進捗させるため、国のワクチン接種情報の一括管理に必要な手数料、多言語での問い合わせ等

に対応する経費、集団接種会場への移動支援委託料、集団接種会場の室温調整のための委託料、ワクチンの保管、配送に係る委託料、かかりつけの医療機関等でのワクチン接種増加に対応する委託料などを計上させていただきました。

続きまして、今回上程させていただいております6月1日の専決の予算でございますが、こちらにつきましては、新型コロナワクチンの早期接種の促進を図るため、接種回数の増加策として、集団接種会場及び集団接種日の増、1レーン当たりの看護師の配置増の予算を計上いたしております。また、診療時間外の個別接種にご協力いただいた医療機関に対し、協力金を支払うこととしております。そのほか、在宅の寝たきり等高齢者のワクチン接種対策といたしまして、先ほども答弁させていただきましたが、介護タクシーによる移動支援、医療機関による訪問接種にご協力をいただくようにしており、またコールセンターの混雑解消のため、電話回線の増、フリーダイヤル化等の予算を計上させていただいているところでございます。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それはわかりました。わかったけど、これが小出しに出てくる事情はわからないですね、今の答弁を聞いても。つまり、今の4月の専決補正、それから今回の専決補正の内容は、金額で言えば9億1千万円余ですけれども、当初予算で計上してもよかったような内容ですよ。ワクチン接種は急ぐと決まっているわけですから。なぜ小出しになったのかというのがわからないわけですよ。飯塚市の判断ですか。国の判断なのですか、この小出し。

○議長（松延隆俊）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

小出しというよりもその時点ではまだ見込んでいなかったもの等が発生したことによって追加の補助ということでの部分で追加が発生したものでございます。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

ただそれは飯塚市の見込みが甘かったり、飯塚市の責任で見込めなかったのですか。国ですか、県ですか。その見込めなかったというのは、どこに責任があるのですか。

○議長（松延隆俊）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

まず、システムの関係等は当初の時点では、まだシステムの導入ということも情報としては何もない状況で、これを国のほうがシステムでワクチンの管理、接種者の管理等をやるというようなことがございまして新たに追加が出ました。また集団接種会場等での接種体制を、体制整備するための補助という形でもこのときにできたものでございます。したがって、後から出たということではなく、そのときそのときで必要なものが出てきたもので、私たちはそれに対して適切な計上させていただいているということになります。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そんなに国に気をつかわなくていいですよ。ファイザー社が日本と契約して、総量を12月までには送りますと言ったけど、いつ、どれだけ来るかは、ずっとわからなかったのでしょうか。そういう契約の仕方を政府はやったのですよ、ファイザー社と。だからしたがって、ワクチンがいつ、どこに、どれくらい来るのかというのは、当初は予想さえできなかった。わずか、何ですか

19日からの週で1箱450回分でしょう。翌週に2箱目、450回分が来ますよという情報だけですからね。仕事ができるわけじゃないですか。だから、そういう状況の中で、地方公共団体、地方自治体飯塚市長としては何ができたかという、国と県にどういうことを要望したかということが問われるわけですよ。ちょっと国、県にはどういう要望して、こういう予算計上になっていったのか、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

特に要望というものはしておりませんが、国のほうから――。

○議長（松延隆俊）

片峯市長。

○市長（片峯 誠）

まず県の市長会、そしてこれは町村会も一緒になりまして、県のほうに今ご指摘があるようなワクチンの供給の計画、もしくは確定を早くしてくれということと、ワクチン接種に係る事業費については、細かな、それこそ市民への輸送の配慮だとか、会場設営だとか、その環境設定だとか、そういうことに関わる予算についても国、県のほうで措置してくれと。これを県を通じて、国のほうに上げてくれというような、何と言うのですかね、文書にての依頼をしています。それを受けて福岡県のほうも、国のほうに同様な働きかけをしていったというのが、4月冒頭の動きでございます。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

飯塚市から直接、国の機関に意見や要望を出したことは、直接はないということですかね。

○議長（松延隆俊）

片峯市長。

○市長（片峯 誠）

飯塚市として直接ということはございません。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

4月23日でしたか、菅義偉首相が65歳以上については7月末に終わらせるということで、全国で大混乱になっていくのだけど、総務省からその後、全国の自治体に、7月末までに終わりますかというアンケートの電話か何かをやっているのですよ。総務省が課長レベルで、みんなで手分けして全国に一斉に電話をかけたという話を聞きましたけど、飯塚市は誰が受けましたか。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

総務省からの電話につきましては、久世副市長のほうに受けていただいております。その内容、これは国からも来ましたし、県からも来ましたけれども、7月末に飯塚市さんのほうとしては接種が終わりますか、そして、もし終わらないなら国や県はどのような支援策ができますかねというような、そういう問い合わせでございました。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員に申し上げます。会議規則第51条第1項の規定により、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたりまたはその範囲を超えてはならないこととされておりますので、このことをご理解の上、どうか質疑を行っていただきますようお願いいたします。8番 川上

直喜議員。

○8番（川上直喜）

久世副市長はいるのですかね。そのときにどう聞いたかということもあると思うのだけど、私のさっきの質問で言えばね。国に直接、要望とか、意見を述べる、場合によって唯一のチャンスだったかもしれませんね。そのときにどう聞いて、何を言ったか、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

総務省のほうから私のほうに電話が入りました。すみません、課長さんであったと思いますが、名前は失念いたしました。内容は、飯塚市さんにおかれましては高齢者のワクチン接種について7月末までに完了できる見込みがありますかとの問合せでありまして、正直申しまして、まだ我々も現場がばたばたしております。この段階で、7月末で完了と言い切れるような全く状況ではございません。ただし、やはりこのワクチンが皆さんの安全に寄与することは十分理解いたしておりますので、頑張りますと答えました。ただし、それを私が答えましたら、さらにもう一度、完了するということですねというふうに追い打ちをかけられましたので、そんな言い方はしておりません。皆さんの安全確保のために市として頑張りますと、そういうふうな答えをいたしております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それが4月23日の菅義偉首相の宣言の直後ですね。8割の中に飯塚市が、できるという8割の中に入れられたかどうかはわかりませんが、それで今回予算がついています。それで、全国的な経験が希少ですけれどもあつて、私は有効性があるのではないかと思っていることがあるので、今回の補正でそれに対応できないかと思うのですが、地域ごとの接種体制ですよ。これについて検討したことがあるか、ないかということもあると思うのだけど、この地域ごとの接種体制はどのようなよさがあるか。それから、やるとすればどういう検討課題があるかと考えるか、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

地域ごとに接種を行う方法につきましては、高齢者の方の予約受け付けや会場までの移動等、そういったところでの負担が軽減される方法であると思っております。本市の接種方法は、市民の皆様が安心して接種を受けることができるように、個別接種を中心に実施しているところでございます。それを補完するために集団接種を実施しており、集団接種の接種枠というものは限られておりますことから、地域ごとに接種することは、本市の接種体制では、効率よく接種を行う方法にはならないというふうに考えております。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

結論を投げつけられて受け止めかねるけど、検討しているということですね、今の答弁は。であれば、全部だめということじゃなく、こういうよさがあるよと。こういう点は検討課題であるよというのを、そういうのがあるのじゃないのですか。とにかく今のシステムだけで、個別接種プラス集団接種だけで、65歳以上でこれだけ大混乱ですよ。これは64歳以下に入ってくるわけでしょう。どういう事態になっていくのか、同じこと繰り返すわけじゃないでしょう。第4波だとか、許しちゃんならないけど第5波とかの中でも接種を求められる方にはするわけだから。だ

から、そのよさというところで検討課題というところは、まだ出てくるような状況ではないですか。

○議長（松延隆俊）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

地域ごとでやることのよさにつきましては、先ほども答弁させていただきましたとおり受け付けの方法、受け付けをされる方が限定されたり、会場までの移動が負担軽減となる、いい面も確かにあるという認識は持っております。ただし、個別接種の会場の少ない地域に現在私どものほうでは集団接種の会場も設置をさせていただいております。そういったところで地域の方たちの負担を少しでも和らげるような対応としては現在もやっているところでございます。また、予約受け付けの効率化や混雑緩和のために現在は年齢を細分化して受け付けする等で対応させていただいているところでございます。また、64歳以下の方の接種につきましては、今から進めていくところになりますが、職域接種であったりそれぞれの環境での接種というものも同時に進んでまいりますので、地域ごとで細かく集団接種等をやっていくというものには、ちょっと向いていないのではないかなと思っているところでございます。

○議長（松延隆俊）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

今、飯塚市は課長も説明しましたように個別接種をやっているということで、これこそまさに地域ごとの接種の究極的な、私はものだというふうに思っています。集団接種につきましても今集団接種会場は、第1体育館、それから庄内ハーモニー、筑穂交流センターということでございますが、潁田につきましては、潁田病院がその地域の基幹となる接種を受けていただいておりますし、穂波地区については市立病院、それから済生会病院が、その地区で多くの接種を受けていると、要は地域ごとに接種する体制というのは、本市の中でも取れているということでございますので、市としても、もちろん今ご紹介されているのは、多分集団接種だけをやっているような地域のことでのお話かと思いますが、飯塚市においては個別接種もやり、それから集団接種もやり、そしてより身近な地域で接種ができる体制をとった上で、今実施しているということでやっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（松延隆俊）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

検討はしたと、していると。しかも個別接種、医療機関でやっているのが何と言われましたかね、究極と言ったのかな。地域ごとの接種の究極と。私はそう思いませんけど。個別接種は相当重要だと思います。そのことと別に検討が必要ではないかというふうに思っている質問だったわけです。いずれにしても、緊急事態宣言解除が沖縄以外になって、まん延防止等重点措置ということになっていったのだけど、深刻な事態が続いているわけですから、市が先ほどお聞きしたところ国に対しては直接意見を述べたことがないと、久世副市長のときが最後と言えば最後か。だからもう2カ月以上、直接ものを言ったことがないということのようですから、国の言いなり、菅政権の言いなりでは、どうなるのかわからないので、ここは市議会もしっかり頑張らないといけないけど、飯塚市が住民に責任があるということで、特別に頑張っていただきたいという要望も申し上げて質問を終わります。

○議長（松延隆俊）

質疑を終結いたします。本案14件は、議案付託一覧表のとおりそれぞれの常任委員会に付託いたします。

「議案第72号 令和3年度飯塚市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。提案

理由の説明を求めます。久世副市長。

○副市長（久世賢治）

ただいま上程されました予算関連議案につきまして、追加提案と記載されております一般会計補正予算書により提案理由の説明をいたします。今回の補正予算議案は、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を補正するものでございます。

3ページをお願いいたします。「議案第72号 令和3年度飯塚市一般会計補正予算（第4号）」につきましては、第1条で、既定の予算総額に6106万1千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を764億9248万6千円にしようとするものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。以上簡単ですが提案理由の説明を終わります。

○議長（松延隆俊）

提案理由の説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありますか。27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

6ページの新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金という項目についてですけど、セーフティネット、どういう内容かちょっとよくわからないので質疑になるのかどうかかわかんないんですけど、質疑じゃなければ止めてください。

先ほどからコロナの問題については、多くの議員から質疑が出ております。ワクチン接種の件で質疑が出ておりましたが、私は65歳になりましたので、5月31日に市のほうから予約券の発送があって、手元に届いたのが6月3日でした。そして私は病院にかかっておりますので、病院のほうに薬をもらいに行くときに問い合わせをしてみたらかかりつけ医に個別接種の予約ができるかどうか確認いたしましたら、かかりつけ医のほうも予約がいっぱいでできませんでした。そして予約券とともに6月21日から集団接種、7月分の案内が入っておりましたので、6月21日以降に集団接種の予約をしようかと思ったのですが、集団接種の予約の枠が7月分は1400人分ではなかったのです。それで、市のほうでは無理だと思いまして、県立大学のほうに集団接種ができるか予約をお願いしました。すると、12日に接種ができました。ただ私が言いたいのは、こういうふうに行けるところがあると。かかりつけ医でも予約の枠が埋まっているところと、埋まってないところがある。その情報を市のほうで一括管理して、かかりつけ医ではなくても、個別に病院では注射を打ってくれるところもあるみたいですので、どこが予約を、空き状況があるのかということ把握して、そして、インターネットでも構わないから情報を公開していけばいいんじゃないかというふうに思います。それが、ここに書いてある新型コロナウイルス感染症セーフティネットに関連するのではないかと思っております。この考え方についてはいかがでしょうか。質疑になっているかどうかわかりませんが。

○議長（松延隆俊）

生活支援課長。

○生活支援課長（内田博茂）

今回の事業につきましては、国のセーフティネット、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の対象事業となっております。この支援金は、国が新たに制度化したものでございます。新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対し、これまでは緊急小口資金、総合支援資金の特例貸し付けによる支援が行われてきましたが、コロナの影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸し付けが終了する等により、特例貸し付けが利用ができなくなった世帯を対象とし、世帯の就労による自立の助長と、それが困難な場合の生活保護の受給につなげることを目的に支給される支援金となっております。

○議長（松延隆俊）

ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本案は議案付託一覧表のとおり、福祉文教委員会に付託いたします。
以上をもちまして本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。
お疲れさまでした。

午後 3時21分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	松延隆俊	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	金子加代	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	土居幸則	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	守光博正
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	上野伸五	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 石松美久

議会事務局次長 太田智広

議事総務係長 今住武史

書記 宮山哲明

議事調査係長 淵上憲隆

書記 安藤良

書記 伊藤拓也

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

副市長 久世賢治

教育長 武井政一

企業管理者 石田慎二

総務部長 許斐博史

行政経営部長 久原美保

市民協働部長 久家勝行

市民環境部長 永岡秀作

経済部長 長谷川司

福祉部長 渡部淳二

都市建設部長 堀江勝美

教育部長 二石記人

企業局長 本井淳志

公営競技事業所長 山田哲史

福祉部次長 長尾恵美子

都市建設部次長 中村洋一